

平成 26 年度第 2 回 横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会

日時：平成 27 年 3 月 27 日（金）午前 10 時～12 時

場所：横浜市健康福祉総合センター 9 階 901・902 会議室

■ 次 第 ■

1 開 会 10:00～

2 議 事 10:05～

【議事 1】第 3 期横浜市地域福祉保健計画推進の取組について <資料 1-1～2、2-1～2、参考資料>

【議事 2】地域福祉保健の推進に係る関係団体等の事業・取組について <資料 3-1～2>

3 報 告 11:50～

【報告 1】区地域福祉保健計画推進のための地域活動参考事例集について <資料 4>

【報告 2】第 3 期区地域福祉保健計画策定状況について <資料 5>

4 閉 会 12:00

<委員会配付資料一覧>

- 平成 26 年度第 2 回横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 次第 *
- 横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 委員名簿・事務局名簿 ※
- 第 3 期横浜市地域福祉保健計画の推進に向けて <資料 1-1>
- 平成 27 年度 第 3 期横浜市地域福祉保健計画 関連事業取組予定スケジュール <資料 1-2>
- 第 3 期横浜市地域福祉保健計画評価の基礎データについて <資料 2-1>
- 第 3 期横浜市地域福祉保健計画（柱 1～3）評価シート <資料 2-2>*
- 地域福祉保健推進に係る平成 27 年度実施予定の取組について（一覧） <資料 3-1>
- 地域福祉保健推進に係る平成 27 年度実施予定の取組について（参考資料） <資料 3-2>
- 区地域福祉保健計画推進のための地域活動参考事例集 <資料 4> ※
- 第 3 期区地域福祉保健計画の策定状況 <資料 5> ※
- 個別支援と地域支援の融合（身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業報告書）<参考資料>※

* 当日差替資料

※ 当日配付資料

第3期横浜市地域福祉保健計画の推進に向けて

第3期横浜市地域福祉保健計画に基づき、市と市社協の役割分担を明確化した上で、相互に補完し、連携・役割分担を行いながら、取組を推進しています。

平成27年3月27日

	横浜市の取組	横浜市社会福祉協議会の取組
推進の柱1	<p>(1) 第3期区計画の策定支援(柱1-1-1) 区計画策定に向けた情報提供や予算配付等の支援 <平成26年度> 平成26～27年度に各区において行われる第3期区計画（地区別計画含む）の策定作業に対して、全区統一的な取組の方向性の提示、参考となる考え方や方法の情報提供、区同士による情報共有の機会づくり、策定に係る予算配付等による支援を行いました。</p> <p><平成27年度> 26年度に引き続き、各区計画の年度内の策定に向け、各区への情報提供や情報共有の機会づくり、策定に係る予算配付等の支援を行っていきます。</p>	<p>(1) 第3期区計画の策定支援(柱1-1-1) 市域での情報共有、研修実施 <平成26年度> 区社協職員が区役所と協働し、区域計画の策定や住民が主体となった地区別計画策定が行えるよう、計画担当者会議での課題等の情報共有を行いました。また、各区からの計画策定に関する相談に対して、市域で情報を集約、提供し、支援を行いました。 さらに、区社協の計画担当者以外の地区担当職員に対して、地区別計画策定において地域の支援ができるよう計画理解研修を実施しました。 ◆区社協職員対象計画理解研修 2回 ◆計画担当者会議の実施 2回</p> <p><平成27年度> 26年度に引き続き、各区計画の策定に向け、各区への情報提供や情報提供の機会づくり、区社協担当者対象の研修を行います。また、地区別計画の策定・推進が進むよう、地域の支援を行います。</p>
	<p>(2) 重点的支援が必要な地区への支援(柱1-1-3) 地域の見守り体制づくりへの支援 <平成26年度> 地域での共助を支援していくため、「高齢化率が高い」「支援が必要な人が多い」等の支援が必要な地区を対象として、地域の見守りの取組に対し、新たな活動のきっかけづくり・活動強化及び継続的な見守り活動と拠点に要する費用について助成を行いました。 ◆(26年度助成地区数) 10地区(8区) ◆これまでの助成地区数(助成終了地区) 9地区</p> <p><平成27年度> 27年度に引き続き、地域の見守りの取組に対し助成を行います。</p>	
推進の柱2	<p>(1) 支援につながらず孤立している高齢者等の把握、支援(柱2-2) 旭区市営ひかりが丘団地、泉区市営上飯田団地におけるモデル事業の実施 <平成26年度> 孤立して困難を抱えている高齢者等を把握し、必要な支援に結びつけるため、モデル地区で地域包括支援センター職員等の個別訪問による実態把握や相談支援を実施するとともに、必要な支援策の検討を行いました。</p> <p><平成27年度> 引き続き、個別訪問による実態把握や相談支援を実施するとともに、ひかりが丘団地において相談機能付きサロンをモデル設置するなどの取組を進めていきます。</p>	<p>(1) 身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業(柱2-2-1) 区域における個別支援から地域支援への展開、報告書作成 <平成26年度> 区社協が課題を抱えた人へ地域住民とともに支援を行ったことにより、地域住民自らが個別の課題を地域課題として捉え、主体的に解決に向けた取組を展開するようになり、より身近なエリアできめ細かな見守りの輪や、新たな居場所などが生まれています。 このような、住民が主体的に個別ニーズの解決につながる地域活動を展開するための支援の方法や考え方を、地域ケアプラザをはじめとする地域支援に携わる関係機関と共有し、より一層取組を広げていけるよう、身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業の具体的な展開事例をまとめた報告書を作成しました。</p>
	<p>(2) 各分野の地域の生活課題を把握・調整・解決する仕組みと地域福祉保健の推進の連動を見据えた効果的で効率的な仕組みづくり(柱2-2-2)(☆新規) 庁内検討会の開催 <平成27年度> 各分野（高齢・障害・子ども・生活困窮等）で行われているそれぞれのネットワーク会議であげられた地域課題を、区域、市域につなげていく仕組みづくりを検討します。</p>	<p>区域における個別支援から地域支援への展開 <平成27年度> 26年度に引き続き、各区社協が住民、地域ケアプラザと協働して個別ニーズの把握、解決から地域課題の把握、解決へ向けた取組が行えるよう支援します。</p>
	<p>(3) 地域のつながりを健康づくりに生かす取組の充実(柱2-2-3) 普及啓発リーフレット作成、関係局区職員、関係機関向け研修の実施 <平成26年度> 福祉保健センターや市民活動を中心的に進める関係局区・関係機関職員等による検討会を開催し、ソーシャル・キャピタル（地域のつながりや人との関わり）が健康に欠かせないことをわかりやすく示すリーフレットを作成しました。 また、関係局区職員を対象とした研修会を実施し、市内で行われている様々な事業等や既存の業務の中で、市民へ幅広く啓発していくための体制づくりを行いました。 ◆リーフレット作成部数 30,000部 ◆26年度研修参加者 80名</p> <p><平成27年度> 研修の対象を市民活動支援に関わる局区（市民局・地域力推進担当職員）や関係機関（地域ケアプラザ、社協、区民活動支援センター等）に広げ、引き続き、様々な場面を活用して普及啓発に取り組む体制づくりを行います。</p>	<p>(2) 権利擁護の取組(権利擁護事業、市民後見人養成・活動支援事業、法人後見事業)(柱2-3) 市民後見人養成課程の実施、市民後見人支援 <平成26年度> 地域における権利擁護の担い手の育成を進め、事業を通じて把握した個別ニーズを地域福祉活動につなげる取組を行いました。 市民後見人養成は、第1期（平成24～25年度）養成課程修了者を、横浜市市民後見人バンクに登録しました。その中で後見人として選任され、活動を開始した方の支援を行いました。また、第2期養成課程は、9月からの基礎編の研修を終え、27年6月末の修了に向け後見業務に関する実務編の研修を実施しています。 ◆第1期市民後見人養成課程修了者の市民後見人バンク登録(モデル3区) 42名 ◆市民後見人受任者の活動支援 8名(1名は申立中) ◆第2期市民後見人養成課程実施(15区) 42名</p>
<p>(4) 地域福祉保健推進のためのコーディネート機能の向上(柱2-2-5、柱2-2-6) 地域ケアプラザ地域活動交流コーディネーター育成のあり方に関する方向性の検討 <平成26年度> 地域ケアプラザ地域活動交流コーディネーター育成についての現状や課題を把握し、育成のあり方についての方向性を検討するため、地域ケアプラザ地域活動交流コーディネーターの育成に関係する機関への聞き取りや、研修受講者等に対しアンケートやグループインタビューを行いました。</p> <p><平成27年度> 地域ケアプラザ地域活動交流コーディネーターの育成を効果的に進めるため、育成のあり方を検討します。</p>	<p>市民後見人支援、啓発、各区権利擁護事業の推進 <平成27年度> 27年7月以降は全市で市民後見人が後見人等の候補となる体制が整うため、市内を7つのブロックに分け、受任に向けた調整やバンク登録者及び市民後見人の活動支援を行います。さらに、市民への普及啓発活動の一環として、市民後見人に関するシンポジウムを開催するなど、地域における権利擁護の担い手の育成を進め、市民参加のもと権利擁護の体制作りを総合的に推進します。</p>	

	横浜市の取組	横浜市社会福祉協議会の取組
	<p>(1)対象層を明確にした市民参加の働きかけに向けた検討(柱3-1、柱3-4) 効果的な普及啓発の取組の検討 <平成27年度> 市社協と連携し、子どもから高齢者まで、市民の多くが地域福祉保健に関心を持ち、地域全体で支えあい、つながりをつくることを実現していくため、様々な世代に向けて、対象層に合った方法で取組への参加を働きかけていくために、効果的な普及啓発の取組について検討していきます。</p>	<p>(1)対象層を明確にした市民参加の働きかけに向けた検討(柱3-1、柱3-4) 計画PR用動画作成等 <平成26年度> 地域福祉保健計画の目的とその効果を市民にわかりやすく伝え、より多くの市民の参加を得て住民主体の地区別計画を策定・推進していくために、計画に関する普及啓発動画を市と連携して作成しました。</p> <p><平成27年度> 市と連携し、効果的な普及啓発の取組について検討していきます。</p>
<p>推進の柱3</p>	<p>(2)高齢者の意欲と能力(シニアパワー)が発揮できる場と出番づくり(柱3-3-2) モデル地区での取組実施に向けた検討及び調整 <平成26年度> 地域活動の選択肢を増やし、高齢者が活動に参加しやすい仕組みづくりを進めていくため、高齢者が様々な地域活動に参加することにより地域とのつながりを築き、健康を維持できるような新たな「場」や「機会」を創出するための、地域に根差した取組のモデル実施に向けた検討を行い、モデル地区での取組開始に向け、地域や区役所、関係機関等との調整を行いました。 ◆27年度取組開始予定モデル地区：1区(金沢区)</p> <p>モデル地区での取組実施 <平成27年度> モデル地区にて地域の高齢者と小学校が連携した取組を実施し、取組が高齢者の心身の健康等に与えた効果を検証し、他区でも新たな事業を展開していく手法について検討していきます。</p>	<p>(2)幅広い福祉教育(啓発)の実施(柱3-1-4、柱3-1-5、柱3-2-1) 福祉教育(啓発)事業方針作成、プログラム集作成 <平成26年度> 学校向けの福祉教育、地域向けの福祉啓発に市社協・区社協がどう取り組んでいくべきかを福祉教育(啓発)事業方針にまとめ、福祉教育(啓発)を実施しました。また、学校向け事前事後学習プログラム及び企業向けプログラム集の作成について検討を行いました。</p> <p>プログラム集の活用 <平成27年度> 26年度に引き続き、福祉教育を学校や学生に対して実施するほか、広く地域の住民、機関・団体、企業等を対象に福祉啓発を実施できるよう、区ボランティアセンターやケアプラザ等との協働により次のような取組を推進します。 ・子どもと地域の人材とのつながりを意識したプログラムによる学校における福祉教育の実践 ・学校に向けた事前事後学習の提案方法に関する継続的な検討 ・地域住民を対象とした福祉啓発の取組の支援 ・区社協と協働した企業に向けた福祉啓発の提案及び実施</p>
	<p>(3)地域福祉保健の取組を広げるための地域に関わる様々な公的機関の連携促進(柱3-5-1) 地域施設間の連携促進を目的とした情報共有会議等の実施 <平成26年度> 地域の課題解決や魅力ある地域づくりを図るために、各区の市民活動支援センター、区社協、地域ケアプラザ、地区センター等、地域の市民活動の支援に関わる施設・組織において、施設間で情報共有を行う会議の開催等、施設間が連携した取組を進めました。</p> <p><平成27年度> 引き続き、地域施設間で情報共有を行う会議の開催等、施設間が連携した取組を進めます。</p>	<p>(3)高齢者の意欲と能力(シニアパワー)が発揮できる場と出番づくり(柱3-3-2) 関係機関との協働、モデル事業における連携 <平成26年度> 活力のある高齢者にさまざまな活動への参加の機会を提供し、自己実現や地域の担い手として役割を果たすため、シルバー人材センター・老人クラブ連合会と協定を締結しました。 「いきいきシニア就労支援スポット」(金沢区でモデル施行)において、シニア世代が就労、ボランティア、地域活動と幅広く活動を相談できる場としてポータルサイトへの情報掲載など連携した取組を進めました。</p> <p>モデル事業における連携、企業向け社員研修の実施 <平成27年度> 26年度に引き続き、いきいきシニア就労支援スポット事業等において連携を進めるほか、企業と協働し定年退職後の生活設計に向けた社員研修を実施します。</p> <p>(4)企業の地域貢献活動の充実にに向けた支援(柱3-4-3、柱3-4-4) 企業の社会貢献支援、マッチングシステムの運用開始 <平成26年度> 企業の社会(地域)後見支援として企業と地域、団体のコーディネートをを行うとともに、地域貢献活動に関する企業向けセミナーを開催しました。より気軽に企業と地域がつながる仕組みづくりとして、ホームページを使用したマッチングシステム「ジョインとよこはま」の運用を開始しました。 ◆企業向けセミナーの開催 25社参加 ◆企業と地域、団体のコーディネート 28件</p> <p>企業の社会貢献支援、マッチングシステムの周知 <平成27年度> 26年度に引き続き企業と地域、団体のコーディネートの実施、企業向けセミナーを開催し、「ジョインとよこはま」が一層利用されるよう周知を行います。 また、区社協などの中間支援組織によるコーディネートの推進を図るため、区社協や地域ケアプラザ等を対象に研修機会やノウハウを提供します。</p> <p>(5)よこはま地域福祉フォーラムの開催(柱3-4-1)(☆新規) フォーラムの開催、事例集の作成 <平成27年度> よこはま地域福祉フォーラムの実施と事例集の発行により、地域における支えあい活動の共有を進め、更なる地域福祉活動の充実に図ります。</p>

平成27年度 第3期横浜市地域福祉保健計画 関連事業取組予定スケジュール

		主担当	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
策定・推進委員会、計画検討会		市 市社協				委員会①				計画検討会				委員会②	
市・市社協関係会議		市 市社協	市と市社協の定例会	◆庁内検討PJ(市)	◇経営改善推進本部(市社協)					◇経営改善推進本部(市社協)					
推進の柱1 「地域住民が主役となり地域課題に取り組むための基盤をつくる」における取組		18区 共通 市 市社協	市・区計画策定・推進、各種研修実施 / 市・区計画策定・推進状況等の情報提供 / 管理職会、担当者会議等での情報交換実施												
①各区・地区別計画策定・推進		市 市社協	★区計画策定支援 ◆区計画担当者新任研修(市) ◇区社協計画担当者会議①(市社協) 区域研修(3区) ◆e-News発行(毎月)(局から区への情報発信)		◇区社協・地区担当者研修(市社協)	◆区担当者会議①(市)	◆区責任職研修(市) ◆地域支援研修①(市)(福祉保健分野別) ◇区社協計画担当者会議②(市社協)	研究発表会(事例報告)		◆区担当者会議②(市)	◆地域支援研修②(市)(福祉保健分野別)		◇区社協計画担当者会議③(市社協)	◆区担当者会議③(市)	
②重点的支援が必要な地区への支援		市	地域の見守りネットワーク構築支援事業等の推進												
推進の柱2 「支援を必要とする人が的確に支援へつながる仕組みをつくる」における取組		市 市社協 市 市社協 市 市社協	市域・区域での様々な事業を活用した普及啓発の実施												
①健康キャラバン事業		市	各区へのリーフレット配布			研修会(地域ケアプラザ・区社協・区民活動支援センター等)									
②身近な地域のつながり・支え合い活動推進事業(柱2-2-1)		市社協	区社協担当者会議① 各区社協による実践		区社協担当者研修 地域支援研修①(市社協身近事業)			区社協担当者会議②		地域支援研修②(市社協身近事業)			区社協担当者会議③		
③地域の生活課題を把握・調整・解決する仕組みづくり(柱2-2-2)		市	地域ケア会議/自立支援協議会/虐待防止ネットワーク/子育て支援ネットワーク等における地域課題を区域、市域につなげていく仕組みづくりを検討												
④地域ケアプラザの機能と人材を生かすための環境づくり(柱2-2-5)		市 市社協	地域ケアプラザ地域交流コーディネーターの人材育成ビジョン策定のための検討												
⑤地域福祉保健人材の育成(柱2-2-6)		市	学識経験者との調整	研修企画・新たな研修プログラムの検討		区への周知		研修実施			研修の評価			次年度に向けた研修企画	
⑥権利擁護の取組(権利擁護、市民後見人養成・活動支援事業、法人後見)(柱2-3)		市 市社協	第2期市民後見人養成課程(実務編) 市民後見人バンク登録者(第1期養成者)受任調整			市民後見人バンク登録者(1期・2期養成課程修了者)及び市民後見人活動支援(相談支援、成年後見サポートネット、合同研修会、定期面談、自主勉強会運営支援等) 市民後見人バンク登録者(1・2期養成者)受任調整							市民後見に関するシンポジウム開催		
推進の柱3 「幅広い市民参加から地域福祉保健の取組が広がる仕掛けをつくる」における取組		市社協 市 市社協 市社協 市 市社協 市	関係局・機関との調整 教育委員会/ 経済局(コミュニティビジネス等手法活用の仕組みづくり)/ 市民局/ 政策局(共創フロントを活用したマッチングの仕組みづくり)												
①幅広い福祉教育(啓発)の実施(柱3-1-4、3-1-5、3-2-1)		市社協	教育委員会との調整を随時実施		支援機関職員及び教職員に対する研修会等での活用方法の提案			活用による実践					各区取組事例の集約 検証・見直し		
②高齢者の意欲と能力が発揮できる場と出番づくり(地域におけるシニアパワー発揮推進事業等)(柱3-3-2)		市 市社協	モデル区での取組実施(介入調査) 啓発・養成講座の情報収集と発信(本会HP、就労支援スポット等の活用) 企業との協働による定年退職者向け研修の提案		市民活動支援センター等との打ち合わせ(随時)	シニア大学でのボランティア講座実施	企業との協働実施					次年度以降の取組の検討	効果検証 H28モデル事業実施準備(モデル区との調整)	検証	
③よこはま地域福祉フォーラムの開催(柱3-4-1)		市社協	市社協・区社協共同プロジェクト開催			分科会発表事例募集	分科会発表事例決定	◇チラシ作成・周知開始			◇12/11よこはま地域福祉フォーラム開催		事例集(報告書)作成	事例集(報告書)発行	
④企業・学校との連携事業(企業の地域貢献活動の充実に向けた支援等)(柱3-4-3、3-4-4、3-5-1)		市 市社協	◇企業と地域をつなぐマッチングサイトの活用(市社協) ◇コーディネート実践(市社協)		◇中間支援組織職員向け研修(市社協)					◇企業向けセミナー①②(市社協)					
⑤地域施設間の連携(柱3-5-1)		市	市内5区(南、磯子、青葉、都筑、戸塚区)を中心に取組実施	各地域施設が持つ機能を有効に活用するための施設間が連携した取組の推進											
その他 普及・啓発(市民向け)		市 市社協	対象層を明確にした市民参加の働きかけに向けた効果的な普及啓発の取組の検討												
			普及啓発動画の活用												

第3期横浜市地域福祉保健計画評価の基礎データについて

平成26年度第1回横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会において、ご承認いただきました、第3期市計画の評価手法に基づき、計画開始前の現状値となる基礎データを収集しました。

1 基礎データの収集方法について

各区福祉保健センター、各区社会福祉協議会、局関係各課等に25年3月31日時点でのデータを照会しました。

2 基礎データの内訳について

(種類)

	内容	量的データ	質的データ	参考値
柱1	地域住民が主役となり地域課題に取り組むための基盤をつくる	5	6	3
柱2	支援を必要とする人が的確に支援へつながる仕組みをつくる	12	24	2
柱3	幅広い市民参加から地域福祉保健の取組が広がる仕掛けをつくる	6	39	11

※参考値の一部について変更あり（資料2-2 下線部分）

3 基礎データの概要について（詳細は資料2-2 参照）

(1) 柱1について

約7割の区で、地区別支援チームが地区を支援し様々な活動や、動きに繋がっています。内容についても、高齢や障害などの分野だけでなく、子ども、防災、健康づくりなど幅広い分野の取組となっています。また、一部の区では重点的な支援が必要な地域に対する支援も始まっています。

また、地区別支援チームで地区への支援目標等を決めているところは6割程度となっています。

(2) 柱2について

約7割の区では、地域における見守りの仕組みとして、「支え合いマップ」の作成や「見守り隊」などの取組が始まっています。また、健康づくりの視点を生かした地域活動も保健活動推進員等を中心にすべての区で実施されています。

一方で地域の生活課題を把握し解決する仕組み作りは、地域ケア会議や、地域自立支援協議会など分野ごとに様々な会議等と連動して来ていますが、分野共通の課題解決の仕組みづくりの取組は進んでいません。

(3) 柱3について

約8割の区では、学校と地域が連携した取り組みが進んでいます。また、地元企業や商店街、NPO法人、社会福祉施設等と連携した取組により、幅広い市民参加が促され、つながりや支えあいの仕組みが作られはじめています。

一方で、高齢者の幅広い参加を促すための新たな取組の実施については、一部の区での実施となっています。

第3期 横浜市地域福祉保健計画 柱1 評価シート<平成25年度データ収集の結果>

<評価の視点>
 A: 支援策の充実を評価する視点
 B: 住民参画のプロセスを評価する視点
 C: 関係機関・民間企業等との連携についての視点

資料2-2

取組内容	No	尺度		データの 出典	評価 の 視点	年度推移								
		量/質/参考値	尺度名称			平成25年度			平成27年度			平成29年度		
						定量	単位	定性	定量	単位	定性	定量	単位	定性
1-1-1 区役所・区社協・ 地域ケアプラザ による地域支援 の体制づくりと支 援目標の明確化	1	量的	地区別計画策定・推進組織の設置率	【区】福祉保健課	B	91.7	%		0.0	%		0.0	%	
	2	質的	地区別支援チームとして効果的に地区を支援した事例	【区】福祉保健課	A			○18区中、14区において、地区別支援チームが関わることで効果的に地域を支援している。 ○14区中、5区は区内で複数の地区で取組が行われている。 【効果的な事例】 ・地区別支援チームが地域のマップづくりを支援する中で、地域力推進担当の補助金申請につながり、自主組織が立ち上がった。 ・地域内での関心が高い防災に対し、地区別支援チームが調整等を実施市防災研修会の開催につながった。 ・地区社協の活動に地区別支援チームが関わり、赤ちゃん教室のニーズ調査を行い、子育てカフェの立ち上げにつながった。						
	3	量的	地域ケアプラザ(特養包括含む)あたりの地域福祉のネットワーク構築数	【局】地域ケアプラザ事業実績報告書様式6	A	536	箇所		0	箇所		0	箇所	
	4	質的	地区別計画の取組により、地域の生活課題の解決につながっていることが顕著な事例	【区】福祉保健課	A			○18区中、14区中で、地区別計画の取組により、地域の生活課題の解決につながっている顕著な事例があった。 ○ある区では、顕著な取組ではなくても、全地区で達成されているなど、拡がり顕著な事例もあった。 【生活課題の解決に顕著な事例】 ・情報が伝わりにくいという地域課題の解決のため、広報プロジェクトを立ち上げ、広報誌の作成など地区全体に情報発信を行う工夫をした。 ・地区の見守りを重層的に行うため、地域の企業や商店にインタビュー調査を行い、検討を進めた。 ・全地区で子育てサロン、多くの地区で高齢者サロンが立ち上がり、利用者も増え孤立予防につながっている。						
	5	質的	地区別計画策定・推進において地域住民の主体性が顕著だった事例	【区】福祉保健課	B			○全ての区で計画の推進は地域住民が主体となっている。 【主体性が顕著な事例】 ・地域のつながりマップ作成の活動を通じて、作業部会ができ、マップ作成から見えてきた地域活動を地域住民同士で主体的に話し合う機会が増えた。 ・地区によりホームページを立ち上げて、情報発信をしている。 ・担い手不足が地域課題であったが、自らボランティアを募集し、地域の事業に生かすことができ、更に高齢者サロンを立ち上げ、ボランティアの活躍の場を広げた。						
参考値			地区別支援チームによる「地区別計画への支援目標・取組内容」を取り決めたチームの割合	【区】福祉保健課		62.7	%		0.0	%		0.0	%	
			地区別計画策定・推進組織を設置している地区数	【区】福祉保健課		224	地区数		0	地区数		0	地区数	
			地区別計画策定地区数・地区別支援チーム数	【区】福祉保健課		239	チーム数		0	チーム数		0	チーム数	
1-1-2 個別支援と地域支援の連動を見据えた施策の展開と地域の様々な取組を有機的・重層的に機能させるためのネットワークづくり	6	量的	地域ケアプラザ(特養包括含む)あたりの地域福祉のネットワーク構築数(柱1 No3再掲)	【局】地域ケアプラザ事業実績報告書様式6	A	536	箇所							
	7	量的	地域の見守りネットワーク構築支援事業の実施地区数	【局】福祉保健課	C	6	地区数							
	8	質的	企業、事業所、施設等との協働により、有機的・重層的に機能したネットワークづくりの取組	【局】福祉保健課、市社協、【区】福祉保健課、区社協	C			○区で実施しなければならない様々な対象者別のネットワーク会議等を通じた取組は全区で行われている。 ○地区が独自に取り組んでいる企業や事業所、施設等との協働によるネットワークづくりの取組は18区中7区のみ。 【協働によるネットワークづくりの事例】 ・地域ケアプラザを中心に子育て支援に関わる地域活動団体や保育園、NPO法人代表等が連絡会を開催し、情報の共有・発信や協働でイベントを開催。 ・地域ケアプラザエリア内の商店や事業所、施設に対し、認知症高齢者への見守り協力を依頼。異変に気付いた時にケアプラザと連携が取れるようにネットワークを作っている。 ・在宅医療を支える多職種のネットワークを作り、隔月の定例会と年3回の研修を実施。 ・行政、区社協、施設が連携して地域の高次脳機能障害者とその家族支援を目的としてネットワークをつくり、月1回の定例会と年3回の家族会を実施。						
参考値			地区別支援チームによる「地区別計画への支援目標・取組内容」を取り決めたチーム割合(再掲 柱1 参考値)	【区】福祉保健課		62.7	%		0.0	%		0.0	%	
1-1-3 現状分析を踏まえた重点的支援が必要な地域の 焦点化と支援のあり方の明確化	9	質的	重点的な支援が必要な地域の共通項と効果的な支援策の検討状況	【局】福祉保健課	A			自助・共助が困難になっている地域への支援のための事業を予算化し、平成26年度より区と一緒に事業に実施。						
	10	質的	重点的な支援が必要な地域に向けた取組の状況	【区】福祉保健課	A			○18区中、7区では重点的支援が必要な地域を決めるまでに至らず、取組は始まっていない。 ○取組が開始されている区では、モデル的な取組としてプロジェクト方式で動き出している区が多い。 【取組の状況】 ・自助・共助が困難になっている、複合的な課題の多い市営団地の支援のためのプロジェクトを立ち上げ。 ・UR賃貸団地の再生を核に、地域との連携で取り組む郊外型住宅の活性化モデルプロジェクトの実施。 ・要援護者・生活困窮者等が多い団地で拠点設置へ向けて取組を実施。						
	参考値			地域ケアプラザ(特養包括含む)運営か所数(柱1 No11再掲)	【局】地域支援課		136	箇所						
1-1-4 地域福祉保健推進の環境整備	11	量的	地域ケアプラザ(特養包括含む)運営か所数	【局】地域支援課	A	136	箇所							

第3期 横浜市地域福祉保健計画 柱2 評価シート<平成25年度データ収集の結果>

<評価の視点>
 A: 支援策の充実を評価する視点
 B: 住民参画のプロセスを評価する視点
 C: 関係機関・民間企業等との連携についての視点

取組内容	No	尺度		データの 出典	評価 の 視点	年度推移												
		量/質/参考値	尺度名称			平成25年度			平成27年度			平成29年度						
						定量	単位	定性	定量	単位	定性	定量	単位	定性				
2-2-2 地域の生活課題を把握・調整・解決する仕組みの充実と新たな取組の創出	13	量的	地域ケア会議の開催実績・地域自立支援協議会の開催実績	【局】高齢在宅支援課 【局】障害福祉課	A	【障害】 【市協議会】 本体：3回 部会：10回 【区協議会】 18区で開催	回数											
	14	量的	要保護児童対策地域協議会の開催実績	【局】子ども青少年局 子ども家庭課	A	要保護児童対策地域協議会 ①代表者会議 (横浜市SOS子育て連絡会) 2回 ②実務者会議 (各区虐待防止連絡会) 104回 ③個別ケース検討会議 897回	回数											
2-2-2 地域の生活課題を把握・調整・解決する仕組みの充実と新たな取組の創出	15	質的	地域ケア会議、地域自立支援協議会、要保護児童対策地域協議会等と連動した地域の生活課題を把握、調整、解決し新たな取組を創出するための環境整備及び各分野の共通課題に対する資源開発、施策形成の取組状況について	【区】福祉保健課	A				○分野ごとの会議を通じた地域の生活課題の把握や課題解決に向けた検討は全ての区で取り組んでいる。 ○各分野共通の課題解決に向けた資源開発や施策形成の取組まで至っている区はまだない。									
	16	質的	地域ケア会議、地域自立支援協議会、要保護児童対策地域協議会等と連動した地域の生活課題を把握、調整、解決し新たな取組を創出するための環境整備及び各分野の共通課題に対する資源開発、施策形成の取組状況について	【局】福祉保健課 市社協	A				平成25年度末時点では具体的な取組はなし									
2-2-3 健康寿命の延伸の視点を取り入れた健康づくり・保健活動の取組充実	17	量的	健康横浜21の目標値のモニタリング＝行動目標⑬「定期的に運動する(指標NO.9)」、行動目標⑭「歩く・外出する(指標NO.25)」	【局】保健事業課	A	① (H25健康に関する市民意識調査による参考値) 全体24.6%、男性27.1%、女性21.7% (H21~23国民健康栄養調査横浜市平均) 26.8%、男性25.4%、女性27.5% ② (H25健康に関する市民意識調査による参考値) 全体52.4%、男性53.1%、女性51.7% (H21~23国民健康栄養調査横浜市平均) 46%、男性60.9%、女性33.3%												
	18	量及び質	健康づくり・保健活動の視点を重視した地域主体の取組数、実施内容	【区】福祉保健課	A・B		1,248	数	○ほとんどの区で体操教室、ウォーキング事業、禁煙啓発、元気づくりステーションなどを実施。									
	19	量的	横浜ウォーキングポイント登録者数・リーダー設置数	【局】保健事業課	A	平成26年度より実施のため設置なし	登録者 設置数											
	20	質的	保健活動推進員や食生活改善推進員等による主体的な取組で、地域住民の健康づくりに効果が認められる事例	【区】福祉保健課	B				○ほとんどの区で、保健活動推進員や食生活改善推進員が様々な取組を実施している。 【取組の具体例】 ・保健活動推進員とヘルスメイトの共同実施で動物園に来園する親子を対象にウォーキングとケルシー野菜料理の試食を実施。若い世代の親子に直接語りかけ、わかりやすく多くの健康情報を提供した。									
	21	質的	企業との連携による取組で、市民の健康づくりに効果が認められる事例	【局】保健事業課	C				平成26年度から「よこはま健康アクション事業」の中で実施予定									
	22	質的	健康づくりの意識・知識を高めライフステージにあわせた健康づくりにとむ市民を増やすための施策の推進状況	【局】福祉保健課	C				平成25年度末時点では具体的な取組はなし									

第3期 横浜市地域福祉保健計画 柱3 評価シート <平成25年度データ収集の結果>

<評価の視点>
 A: 支援策の充実を評価する視点
 B: 住民参画のプロセスを評価する視点
 C: 関係機関・民間企業等との連携についての視点

取組内容	No	尺度		データの 出典	評価 の 視点	年度推移								
		量/質/参考値	尺度名称			平成25年度								
						定量	単位	定性	定量	単位	定性			
3-1-1 幅広い市民に向けた地域福祉保健計画のPR	1	量的	計画に関するPR機会の数(広報よこはま、講演会、地域行事等)	[局]福祉保健課・市社協 [区]区・区社協	A	533	回							
	2	質的	PRに関する特徴的な取組(対象者別の啓発・PR方法について等)	[局]福祉保健課・市社協 [区]区・区社協	A			18区中、14区でPRに関する特徴的な取組を実施している。 【特徴的な具体例】 ・CPまつりに来館した小学生向けに地域福祉保健計画をクイズにしたり、わかりやすくPRし、子育て世代への普及・啓発を行った。 ・区域内の小学校・中学校入学式の際、地福計画の啓発のためのクリアファイルを配布し、普及・啓発した。 ・地域で地福計画の取組活動の発表会を開催し、その様子を紹介したリーフレットを作成した。 ・地福計画のロゴを区民投票で決定し、旗やシール、ボールペン等のグッズにして配布した。						
	3	質的	対象層別の啓発・PR方法の仕組みづくり	[局]福祉保健課	A			25年度末時点では主だった取組はなし						
3-1-2 地域全体で地域の一員として子育て世帯を見守り・支える風土をつくる	4	量的	[局]子育て中の親子がいつでも利用できる地域子育て支援の場の数(週3日以上開設数のもの)	[局]こども青少年局 子育て支援課	A	118	箇所							
	5	質的	地域子育て支援拠点を中心とした地域人材育成の状況	[局]こども青少年局 子育て支援課	A			地域の子育て支援のパートナーとして子育て支援活動を行っている人と繋がりを持ち、そのニーズを把握したり、新たに活動を始めようとする人を紹介しました。 また、子育て当事者の子育て活動が継続出来るよう活動場所の提供を行うことや、交流会・講演会等の取組を行いました。 他にも、多様なボランティアの受け入れを行うことで、子育てに対する理解を深めました。						
	6	質的	地域全体で子育て世代を見守るための施策の実施状況	[局]こども青少年局 子育て支援課	A・B・C			地域子育て支援拠点事業においては、各区と運営法人とが協働契約を締結し、役割分担を行って事業を行いました。 また、親と子のつどいの広場事業においては、お互いの主体性のもと、市民協働として協力して行いました。 他にも、横浜子育てサポートシステム事業における地域の援助活動は増加傾向にあり、子育て応援事業「ハマハグ」では、地域で子育て世代を見守る協賛店舗が増加しました。						
3-1-3 文化・スポーツ・健康づくり等をきっかけとしたつながりづくり	7	量的	地域活動への参加のきっかけとなる講座の開催回数	[区]区・区社協・CP	A	202	回数							
	8	質的	健康横浜21の目標値のモニタリング=行動目標「定期的に運動する(指標NO.9)」、行動目標「歩く・外出する(指標NO.25)」(再掲 柱2 No17)	[局]福祉保健課	A			(H25健康に関する市民意識調査による参考値) 全体24.6%、男性27.1%、女性21.7% (H21~23国民健康栄養調査横浜市平均) 26.8%、男性25.4%、女性27.5% (H25健康に関する市民意識調査による参考値) 全体52.4%、男性53.1%、女性51.7% (H21~23国民健康栄養調査横浜市平均) 46%、男性60.9%、女性33.3%						
	9	質的	関係機関等への普及啓発の実施状況	[局]福祉保健課	A・B・C			25年度末時点では主だった取組はなし						
3-1-4 次世代(小・中学生)を対象としたつながりづくり・地域理解の重要性の啓発と地域への愛着の醸成	10	量的	小中学校でのつながりづくり・地域理解に関する啓発実施回数、実施学校数	市社協	A			H25はこの視点での数を把握していない						
	11	質的	仕組みづくりの取組状況、新たな視点の取組	[局]福祉保健課・市社協	A			福祉教育のあり方を検討するため、福祉教育(啓発)事業方針案作成に向けて検討を行った。						
	参考値		市立小中学校数	[局]教育委員会教育政策推進課		342校 148校	小学校数 中学校数							
3-1-5 子どもと地域のつながりを深めるための学校・子育て支援関係機関との連携	12	量的	地域と学校が連携した取組の実施数	[区]福祉保健課	A	110	個							
	13	質的	地域と学校が連携した新たな視点の取組	[区]福祉保健課 教育委員会	A・B・C			18区中、14区で地域と学校が連携した新たな視点の取組が行われている。 【新たな視点の取組事例】 ・要援護者救出訓練に中学校の生徒が参加している。 ・中学生が地域の防災拠点の訓練に参加している。 ・地域住民が学校の登下校の見守り隊を作っている。 ・障害児の夏余暇事業について、各高校へ働きかけ高校生ボランティアが参加している。 ・配食ボランティアとして中学生の協力を得ている。 ・一人暮らし高齢者を小学校に招き、一緒に給食を食べるなどの交流をしている。 ・地域の懇談会の場に、地元の中学校(校長、教員、生徒)が参加し、地域の役員と共に意見交換を行なっている。						
	14	質的	子育て支援機関、小中学校と連携した連続性・一貫性のある地域とのつながりづくりの取組状況	[局]こども青少年局 子育て支援課 [局]教育委員会教育政策推進課	A・B・C			地域防災訓練への児童生徒の参加 25年度末 326校 幼児教育と小学校教育の円滑な接続と連携を図るため、市内に36地区の推進地区を設け、その研究成果を市内に発信することを通じ、連続性・一貫性のある保育・教育の実践を推進しました。 また、各区の実態に即した内容と方法で、幼稚園・保育園・小学校の連携や接続にかかわる教職員合同研修や、園児と児童の交流、保育・授業参観、保護者も参加する「健やか子育て講演会」等を行うなど、関係機関が連携して円滑な接続と連携を図る取組を推進しました。						
参考値		学校・地域コーディネーターの配置校数、人数	[局]教育委員会学校支援・地域連携課		164校 427人	学校数 人数								

第3期 横浜市地域福祉保健計画 柱3 評価シート<平成25年度データ収集の結果>

<評価の視点>
 A: 支援策の充実を評価する視点
 B: 住民参画のプロセスを評価する視点
 C: 関係機関・民間企業等との連携についての視点

取組内容	No	尺度		データの 出典	評価 の 視点	年度推移										
		量/質/参考値	尺度名称			平成25年度			年度推移							
						定量	単位	定性	定量	単位	定性					
3-4-2 活動資金、活動 推進のための情 報・ノウハウ等の 提供を通じた活 動の支援	28	質的	活動推進のための先進事例の共有状況について	【局】福祉保健課、市社協	B				25年度末時点では主だった取組はなし							
	29	質的	活動支援策の実施、新たな支援策の検討状況	【局】福祉保健課、市社協	A				25年度末時点では主だった取組はなし							
	30	質的	助成制度を通じて関わった団体への助成事務以外の支援の実施状況	区社協	A				18区中14区で、助成団体に対して支援を実施している。 【取組事例】 ・団体の運営に関わる助言や他の助成金制度の紹介 ・新規に助成金を交付した団体には、活動の見学、ヒアリングを実施し、次のステップへの課題などの相談に応じている。							
	参考値		ヨコハマ市民まち普請事業 応募団体数 整備助成対象選考団体数	【都市整備局】地域まちづくり課		6 3	応募団体数 整備助成対象選考団体数				団体数		団体数			
			市民活動推進ファンド（よこはま夢ファンド）登録団体数	【市民局】市民活動支援課		0	数									
			ふれあい助成金の助成団体数	市社協		1,925	数									
3-4-3 企業とのパート ナーシップによる 課題解決に向けた 取組の推進	31	質的	商店や支店が地元にある企業と連携した福祉保健活動の実施状況	【区】福祉保健課	C				18区中、15区で商店や地元企業と連携した取組が実施されている。 【取組の具体例】 ・地区内の企業が所有するマイクロバスと運転手の協力を得て、一人暮らし高齢者昼食会にて参加者の送迎を行った。 ・坂の下までなかなか降りることができない住民が、商店街の商品を購入することが難しいため商店街と協力し、年に4回程度、団地のそばで青空市場を実施。 ・商業施設を会場に、子育てサロンを開催。							
	32	質的	地域の福祉保健課題と企業のニーズをつなぐ仕組みづくりの検討状況	【局】福祉保健課、市社協	C				企業の地域貢献活動支援推進PJならびに、企業向けセミナーを開催。企業向けセミナーでは、横浜市中小企業支援センターによる横浜型地域貢献企業への周知協力が得られた。また、参加企業の個別相談会を設け、継続した関係性の構築にも役立った。MMcc（みなとみらいコミュニティクラブ）に継続的に参加し、社会福祉協議会の事業ならびにノウハウ集、企業向けセミナーのPRを行った。							
	33	質的	中間的就労の場の確保等に向けた取組の実施状況(柱3 No21 再掲)	【局】保護課	A				「中間的就労」の場の確保や事業者育成策については具体化されていない							
3-4-4 ソーシャルビジネ ス、コミュニテ ィビジネスの理解 の促進と地域福祉 保健活動との連 携の推進	34	質的	ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスの取組を進めていくための連携、検討等の実施状況	【局】福祉保健課、市社協	A				H25は取組無し							
	参考値		ソーシャルビジネス、コミュニティビジネス関係講座の開催回数	【市民局】市民活動支援課、【経済局】経営・創業支援課、社協		0	件数				件数		件数			
			ソーシャルビジネス経営塾の参加事業者数	【経済局】経営・創業支援課		-	件数					件数		件数		
3-4-5 地域の福祉施設 と協働した地域 福祉保健活動の 推進	35	質的	地域と福祉施設が連携した取組の実施状況	【区】福祉保健課、区社協	A				ほとんどの区で地域と福祉施設が連携した取組が実施されている。 【取組事例】 ・障害者作業所が地域の防災訓練に参加している。 ・地域住民と一緒に、納涼祭や福祉まつり等のイベントを行っている。 ・地域住民との交流から福祉施設見学会を開催した。 ・特別養護老人ホームと地域住民との交流をねらいとしたサロンを実施している。 ・地域ケアプラザや特別養護老人ホームが地域防災拠点の訓練に協力し、車いすの介助方法等の講習を実施した。							
	36	質的	地域の福祉施設と協働した活動が進むための仕組みづくりの検討状況	【局】福祉保健課、市社協	B				H25は取組無し							
3-4-6 NPO法人等と地 縁組織との連携 による地域福祉 保健活動の推進	37	質的	NPO法人、テーマ型活動団体等を対象とした地縁組織との連携推進のための取組の実施状況	【局】福祉保健課	A				25年度末時点では主だった取組はなし							
	38	質的	NPO法人、テーマ型活動団体等と地縁組織が連携して行っている活動の実施状況	【区】福祉保健課、社協	C				18区中、15区でNPO法人や、テーマ型活動団体等との地縁組織が連携している。 【取組事例】 ・乳幼児の保護者向けの地域マップを地区で作成していた母親達のグループが、区の方面別マップや区全体の子育てマップ（ままっぶ）の作成を補助金を活用して作成し、各地区のマップづくりを活用した地域活動のアドバイザーとして関わっている。 ・NPO法人、連合町内会、地元商店街等が連携して「地域元気づくり連合会」を組織し、支え合いの地域づくりに向け、各種事業・イベントを企画、実施。							
	39	質的	NPOと地縁組織の連携促進を図る取組の検討・実施状況	【局】福祉保健課、市社協	B				H25は取組無し							

第3期 横浜市地域福祉保健計画 柱3 評価シート <平成25年度データ収集の結果>

<評価の視点>
 A: 支援策の充実を評価する視点
 B: 住民参画のプロセスを評価する視点
 C: 関係機関・民間企業等との連携についての視点

取組内容	No	尺度		データの 出典	評価 の 視点	年度推移								
		量/質/参考値	尺度名称			平成25年度			年度推移					
						定量	単位	定性	定量	単位	定性			
3-5-1 担い手育成や幅広い市民参加に向けた地域福祉保健の取組を広げるための地域に関わる様々な公的機関の連携促進	40	量的	地域施設間の連携促進の取組を実施した区の数	【区】福祉保健課	A	27	箇所							
	41	質的	地域施設間の連携促進の取組の実施状況	【区】福祉保健課	A・B・C			18区中14区で取組を実施しています。 【取組事例】 ・区内公的施設の関係者向けに「地域支援事業推進者研修」を企画・実施。 ・地域ケアプラザが主となり、エリア内の保育所、小中学校、養護学校との連絡会を実施し、勉強会につながった。						
	42	質的	地域施設間での関係づくりに向けた関係局区との取組状況	【局】福祉保健課	A・C			25年度末時点では主だった取組はなし						
3-5-2 地域の交流の場や機会づくり推進に向けた地域資源活用方法の検討	43	質的	新たな地域拠点の設置に関する地域資源の活用状況	【区】福祉保健課、区社協	A・C			ほとんどの区で新たな地域拠点の設置に地域資源を活用している。 【取組事例】 ・空き店舗やマンションのロビーなどの共有スペースを活用したサロンの運営は多くの区で取り組んでいる。 ・お寺を使って子育てサロンを運営している。						
	44	質的	場の確保の仕組みづくりの検討状況	【局】福祉保健課	A・B			25年度末時点では主だった取組はなし						
	45	質的	場の確保の仕組みづくりの検討状況(関係機関や民間企業等と連携できたか)	【局】福祉保健課 市社協	C			「拠点を活用した地域活動」および「地区ボラセン機能を有する団体」に関する調査を行いこれらの活動が市内で87(内地区ボラセン63)あることを確認した。 市内の福祉活動を行う拠点について調査を行いデータとしてまとめた。						
		参考値	市・区・社協の支援により設置された地域拠点の数	【区】福祉保健課、区社協		57	箇所						箇所	

地域福祉保健推進に係る平成27年度実施予定の取組について(一覧)

資料3-1

委員名 ※敬称略 (御所属の分野等)	関連する市計画の柱	取組内容
1 米岡 美智枝 (地区社会福祉協議会)	取組テーマ	柱2-1-1 平常時における地域主体の見守り活動の充実や災害時要援護者支援の推進
	取組の主体、連携先等	柱3-1-2 地域全体で地域の一員として子育て世帯を見守り・支える風土をつくる
	【主体】	柱3-3-2 高齢者の意欲と能力が発揮できる新たな場と出番づくりによる地域活動の活性化
	【主体】	柱3-1-5 子どもたちと地域のつながりを深めるための学校・子育て支援関係機関との連携
第6地区がさらに住みよい安心・安全なまちになるように！	柱3-1-5 子どもたちと地域のつながりを深めるための学校・子育て支援関係機関との連携	<p><見守り活動の充実> 西区独自の取組である「ふれあい会」の未結成の自治会町内会を含め、独居高齢者、高齢世帯の更なる把握と見守り、食事会開催の充実を図る。</p> <p><子育て支援の強化> 地区内の4つの子育てサロン・子育て広場の連携を図り、地区内の子育て世代の支援を強める。</p> <p><学校と地域が連携した取組の推進> 学校・地域コーディネーターに地区社協の理事に就任してもらい、地域と学校との助け合いを深めていく。学校は施設を地域事業に開放し、地域も学校の地域事業に協力する。 (みんなのまつりやコンサート会場として使用したり、地域の会議を図書室で実施する等)</p> <p><高齢者の活躍の場づくり> ・食事会などを元気な高齢者に手伝っていただき、活躍の場を作る。 ・シニア会への企画協力を行い、会の活性化に協力する。</p>
2 山田 美智子 (地域子育て支援拠点)	取組テーマ	柱3-1-5 子どもたちと地域のつながりを深めるための学校・子育て支援関係機関との連携
	取組の主体、連携先等	柱3-1-5 子どもたちと地域のつながりを深めるための学校・子育て支援関係機関との連携
	【主体】	柱3-1-5 子どもたちと地域のつながりを深めるための学校・子育て支援関係機関との連携
市民が安心して子どもを生き育て、子育てに喜びを感じることができる社会環境を形成し、子育てを地域全体で支援する地域力の創出に寄与することを目的とした事業の実施	柱3-1-5 子どもたちと地域のつながりを深めるための学校・子育て支援関係機関との連携	<p><家族を単位とした包括的な子育て支援の事業></p> <p>・平成27年度には子ども・子育て支援新制度の導入により「利用者支援事業」が始まる。地域子育て支援拠点に「利用者事業専任職員」を配置し、家族を単位とした子育ての包括的な支援を行う。 ・対象となる子どもは乳幼児期から学齢期と幅広く、様々な社会資源とつながり、親子の暮らしと育ちを支え、社会資源の開発、地域の醸成に関わる。</p>
3 佐伯 美華 (学校・地域関係者)	取組テーマ	柱3-1-5 子どもたちと地域のつながりを深めるための学校・子育て支援関係機関との連携
	取組の主体、連携先等	柱3-1-5 子どもたちと地域のつながりを深めるための学校・子育て支援関係機関との連携
	【主体】	柱3-1-5 子どもたちと地域のつながりを深めるための学校・子育て支援関係機関との連携
	【主体】	柱3-1-5 子どもたちと地域のつながりを深めるための学校・子育て支援関係機関との連携
「幸ヶ谷小 緑と花いっぱいプロジェクト」「ハッピー&スマイル・デー」(子どもたちの体験教室)	柱3-1-5 子どもたちと地域のつながりを深めるための学校・子育て支援関係機関との連携	<p><地域と学校、企業等が連携した取組> (1)「幸ヶ谷小 緑と花いっぱいプロジェクト」 ・幸ヶ谷共育倶楽部会員と子どもたちと一緒に作業を行う。(サカタのタネと連携、年間10回予定) ・校庭の芝生のメンテナンスを中心に、月に一度、土曜日の午後に作業。 ・芝生の他に、チューリップの球根の掘り起こし、秋にはチューリップの球根の植え付け、また冬には卒業式に向けて、パンジーのプランター作りを行う。 ・26年度実施しなかった、裏門の花壇の整備も予定。 (2)「ハッピー&スマイル・デー」(子どもたちの体験教室) ・毎年2月の第3土曜日に、学校と幸ヶ谷共育倶楽部が協働で、講師を招いて子どもたちの体験教室を実施。 ・高学年はキャリア教育を意識して企業や大学などから講師を招き、低学年・中学年は地域や共育倶楽部会員の方を講師に迎えて、子どもたちは自分の興味のある、事前に選んだブースに行き、普段の授業とは違う体験活動を行う。 ・平成26年度は2月21日(土)に、20ブースを開設し、地域の方に、「昔あそび」、「竹馬」を教えていただいた。 ・子どもも大人も充実した時間を共有できる双方向性のイベントであり、27年度も同様に実施予定。 *「ハッピー&スマイル・デー」のミニ版、「ハッピーサタデー」(土曜講座)は現在検討中。</p>
4 石塚 淳 (地域ケアプラザ)	取組テーマ	柱3-4-1 地域で取り組む福祉保健活動の推進
	取組の主体、連携先等	柱3-4-1 地域で取り組む福祉保健活動の推進
	【主体】	柱3-4-1 地域で取り組む福祉保健活動の推進
認知症になっても住みやすい街づくり	柱3-4-1 地域で取り組む福祉保健活動の推進	<p><地域で認知症の方を受け止め、見守っていく取組></p> <p>・N(認知症)サポーターネットワーク桂台を中心とし、身近な地域でみんなが認知症の事に興味を持つことが大切であるという考えから、27年1月に「認知症徘徊模擬訓練」を実施。主に1.声かけの心得(講師の話)、2.参加者みんなで外へ出て声かけの訓練、3.振り返りを行った。 ・実際に認知症で徘徊をしている人を見かけても声をかけてよいか難しいが、講師からは「見ないふりをしない」こと、また、認知症の方を介護している家族にも、このような取組があることを伝えていき、状況を近隣に伝えることができる環境を作っていくことが大切であるというコメントがあった。 ・平成27年度も、6月に声掛けロールプレイングの訓練、28年3月には迷子高齢者への声かけ模擬訓練を実施予定。</p>
5 植木 美子 (市民団体)	取組テーマ	柱3-4-1 地域で取り組む福祉保健活動の推進
	取組の主体、連携先等	柱3-4-1 地域で取り組む福祉保健活動の推進
	【主体】	柱3-4-1 地域で取り組む福祉保健活動の推進
	【主体】	柱3-4-1 地域で取り組む福祉保健活動の推進
ダブルケアの周知	柱3-4-1 地域で取り組む福祉保健活動の推進	<p><育児・介護の両方を行っている方に寄り添い地域への啓発を進める取組></p> <p>・ダブルケア(育児と介護の同時進行)に関する取組で、育児をしながら介護をしている人のケアが出来る人材の育成や、これから直面するであろう世代への啓発活動等を行う。 ・また、行政の相談を受けようにも担当が分からず相談してもらいにくい傾向がある。その状況を伝え、必要な支援が当事者へ届くような環境になるよう働きかけていく。 ・芹が谷コミュニティでとてとでは、ダブルケアをしている人たちが集い気軽に話をすることができる「お喋りカフェ」を月に1回、26年5月から開いており、子育てと介護の両方の立場からの悩みを共有できる場となっている。介護当事者(ダブルケアラー)の方々からこのような場所が常設的に欲しいとの声が上がっており、必要性も感じている。現在は常設の場所づくりを地区社会福祉協議会や連合町内会、ケアプラザなどと連携して行っている。</p>
6 竹谷 康生 (シニアクラブ連合会)	取組テーマ	柱3-4-1 地域で取り組む福祉保健活動の推進
	取組の主体、連携先等	柱3-4-1 地域で取り組む福祉保健活動の推進
	【主体】	柱3-4-1 地域で取り組む福祉保健活動の推進
	【主体】	柱3-4-1 地域で取り組む福祉保健活動の推進
高齢者消費者被害防止キャンペーン活動	柱3-4-1 地域で取り組む福祉保健活動の推進	<p><地域のネットワークを活かして高齢者を見守る取組></p> <p>栄区シニアクラブ連合会(会員約6,000名)内に「見守りサポーター」40名を組織し、区内関係機関(警察、消費生活推進委員会等)と連携し高齢者被害防止活動をH27年度から開始。 (1)見守りサポーターの選任と研修 ・区内全域のシニアクラブ連合会の友愛活動員、女性委員等から40名をサポーターとして選任し、研修を行い配置する。 ・講師は関係機関からも参加をお願いし、連携をしっかりとしたものとする。 (2)活動について 栄区シニアクラブ連合会内の活動はもちろん、地域の組織的な取組に積極的に参加する。 ※この活動は市老人クラブ連合会の提唱により、栄区を含む3区がモデル地区として実施する。 ※上記以外にも、栄区シニアクラブ連合会では、高齢者の交通事故防止や、浴室での溺死防止等の取組を継続的にしている。</p>

別添参考資料有り

本資料下部☆(参考)も参照

別添参考資料有り

別添参考資料有り(当日配付)

☆(参考)

- 【事業・施設運営の基本理念】
- ※契約の形態は区役所との「協働契約」(地域子育て支援事業 仕様書より)
- ※地域子育て支援拠点の運営法人は次の事業・施設運営の基本理念に基づいて、区および児童福祉・母子保健関係機関等と連携・協力し、事業・施設の運営にあたるものとする。
- ①西区における、地域による子育て支援の拠点施設としての運営 ②子どもの視点に立ち、すべての就学前児童及びその養育者、並びに子育てに関する支援活動を行うものに関与した運営
- ③子どもと家庭を支援する各種の行政機関・地域等との連携を図る運営 ④利用者の意見、子育てをめぐる社会情勢、市民ニーズの変化に柔軟に対応できる運営
- ⑤子どもおよびその養育者の育ちを支援するとともに、養育者自身が事業の担い手として関わることができる視点に立った運営
- ⑥地域の人と人とのつながりを広げ、地域ぐるみの子育て支援を目指す運営

西区第4地区社会福祉協議会 平成26年度事業予定（案）

基本理念 第4地区社協は地区内の既存団体の活動を活発化することで4地区全体の社会福祉の向上を目指します。 するために

- * 自治会・町内会同士の交流・共同事業等を勧めてゆく。
- * 複数団体が1つの事業を協働で行う事業（クリスマスコンサート、みんなのまつり、ふれあい会・友愛会・食事会交流会等）に力を入れてゆきます。
- * 既存団体間の交流を深め新たな協働事業の展開を図ります。

①会議

総会 年1回 平成26年4月19日（土） 第4地区会館
役員会 年10回程度 地区社協分科会開催後、事業前の打ち合わせ、振り返り会
理事会 年7回程度 役員会後開催 事業善の打ち合わせ、振り返り会

② ふれあい会・友愛会・食事会交流会

（各自治会町内会のふれあい会、シニアクラブ友愛会、食事会の情報交換の場）

西区役所第4地区支援チーム、区社協にも出席していただき 14時～16時第4地区会館にて開催
開催日を月曜日に戻します。

・第1回（6月9日・月） ・第2回（9月8日・月） ・第3回（10月6日・月） ・第4回（11月10日・月）

・第5回（12月8日・月） 兼クリスマスコンサート最終打ち合わせ

・12月13日（土）ふれあいクリスマスコンサート開催 ふれあい会担い手さんはスタッフとして活躍。

・第6回（平成27年2月9日・月）ふれあい会・友愛活動・食事会のまとめの会

* シニア会の友愛活動からの参加者増員を進める。

* 複数回講師をお招きし、40～60分程度の諸問題への勉強会を実施してゆく。

* 食事会をしている団体（自治会町内会）への相互見学会交流会を企画・実行する。

③ 子育て支援事業（親子ふれあい会）（会場：東小学校コミュニティーハウス研修室）

核家族世帯の中での子育ては、若いお母さんの孤立感や未知なる体験「子育て」から来る不安等で精神的支援が必要になってきている。同じような月齢の親子との交流で母親の気持が休まりゆったりとした気持で子育てをすることができるように、0歳児から入園前の子どもの親子同士が交流出来る場を提供している。

乳幼児の子育てを支援するため親同士の交流と懇親を中心に手遊び、動作をつけた歌、ゲーム、紙芝居や季節の行事を大切に実施している。第4地区更生保護女性会が運営に当たっている。年間20回開催。会費200円。平成21年度より、地区社協が西区ふれあい助成金100,000円を受け更生保護女性会に運営を委託している。今年度も東小学校の児童との授業の一環としての交流を大切に深めて行く。

④ 地区社協広報活動

* 地区内の子育て支援事業団体の交流を計り開催状況を地区内に伝える。

「地域子育て事業」が4年を経過し自治会・町内会に支えられて地域にしっかり根づいてきた。子育て中の親に情報が届くように「子育て情報（カラー刷りA4）」を作成し地区内17自治会・町内会の掲示板に掲出磨ると共に、各会場でも参加者に配布する。

* 地区社協便り第6号（9月下旬発行）を6500部発行。 第4地区内各戸配布。両面カラーA4判4ページ

* 地区社協便り第7号（3月下旬発行）を6500部発行。 第4地区内各戸配布。両面カラーA4版4ページ

各戸配布のほか第4地区社協の活動報告として様々な機会に外部用紹介パンフレットとして活用。

* 各事業についてポスター掲示・班回覧を利用し地区内に周知を図るように努める。

⑤地区社協研修会

1) 地区社協研修会7月19日（土）14時～16時 第4地区会館（参加者人数で変更もあり）
講師 検討中

（講師料は西区社協より支給される。）

2) 区内他地区社協・他区の地区社協への見学会・交流会を開催（バス見学会）

* 目的地、日時とも未定

* 西区からの助成金を受けて実施する。

⑥ 第8回 ふれあいクリスマスコンサート 26年12月13日（土曜日）13時開演15時終演一本松小学校体育館

ふれあい会・友愛会・食事会交流会の中で企画し、当日ふれあい会担い手と社協理事団体メンバーがスタッフを務める。ポスター掲出・チラシ回覧を自治会・町内会に依頼し、各ふれあい会が参加者募集と参加費500円の集金を担当。寒い中來場の皆さんに温かい飲み物を提供、更生保護女性会の手作りケーキ屋さんを予定。音響装置は老松中学校より借用予定。大勢の方に素晴らしいコンサートを楽しんでもらいたい。

⑦ 第13回「第4地区みんなのまつり」 平成27年3月7日（土曜日） 一本松小学校体育館と周辺

* 3月6日（金）15時より前日準備開始 * 7日当日9時準備開始（家庭科室は8時30分より開始）

・パネル展示コーナー ・みんなのまつり商店街・飲食街 ・子育てひろば ・地域事業所のブース

1) スタンプラリー（コーナー別にシールを集める等の工夫をする）

2) ごみ減量のためリース食器を利用する。リース代は各飲食店に負担していただく。

3) 子育てひろばの充実 エリアの拡大は会場の状況で出来ないのでは中身をさらに充実。

4) 引き続き來場者の数の増加、年齢層の拡大に努める。

5) 飲食街の配置等を検討する。（人の流れがスムーズにいくように）

* 3月10日（火）に振り返り会を開催。振り返りと14回への意見交換会。

⑧ その他の活動

* 区社協の分科会に参加（中土井香保里、藤井和美、酒井保子、大木本一夫4氏が地区社協より分科会に参加）

地区社協理事会で分科会の報告を行う。

* 宮崎ケアプラザ・藤棚ケアプラザ・野毛山荘のお祭りに地区社協から参加する。

* 「青少年交流センター」からの要請があれば地区社協として参加する。

* 地区内外より新規の事業要請が来た場合は役員会で実施するか否かを検討し可能な限り実施する。

* 地域のニーズを地域でキャッチし地域で支えてゆく仕組みを考えてゆく。

迷子高齢者への 声かけ訓練を実施

～認知症の方にもやさしい街に～

2025年問題について、巷で話題に上る事が増えてきました。ご存知のように25年は、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる年です。日本は急速な高齢化が問題でしたが、25年以降は、4人に1人が75歳以上という超高齢社会が到来します。これまで国を支えてきた団塊の世代が給付を受ける側に回るため、医療、介護、福祉サービスへの需要が高まり、社会保障財政のバランスが崩れるだろう、とも指摘されています。同様に認知症の対策についても大きな社会問題になることが懸念されています。その問題にいち早く取り組んできた団体がN（認知症）サポーターネットワーク桂台（谷朋子代表）です。「身近な地域で、みんなが認知症の事に関心をもつことが大切！」と1月24日、認知症で徘徊する人への声かけなどを行う「認知症徘徊模擬訓練」を主催し、実施されました。当日は、63名の参加者があり、次のような内容で進みました。

1. 声かけの心得（講師の話） 2. みんなで外へ出て、声かけ訓練 3. 振り返り

実際に、訓練を終えての振り返りでは、以下のようなお話が出ました。

声かけ訓練者の話

- ・やっぱり、声をかけにくい。
- ・急いでいる時に迷子になっていると思われる方に遭遇したら、どうすればよいのか？
- ・思い込みがあり、徘徊者はみんな急いで歩いているのだと思った。道端にしゃがみ込んでいる事もある事がわかった。

役者とカメラマンの話

- ・訓練参加者だけではなく、「なんか、おかしな人だ」と感じた通行人もいたようだが、声をかけられなかった。
- ・しゃがみ込んでいる時は、上から話しかけられたり、遠巻きにされたりすると威圧感や猜疑心を感じやすい。

当日のまとめ

認知症で徘徊をしている人を見かけても、声をかけて良いかどうか？ 判断は難しいものですが、講師から「みないふりをしない」という事が大切であるとコメントを頂きました。また、認知症の方を介護している家族にもこのような取り組みを伝えていき、状況を近隣に伝えることができる環境を作っていくことが大切だと結ばれています。

幸いにもこの地域では、認知症について考えてみよう、という機運が高まっています。

次のステップで温かい見守りの輪を広げていきましょう。

1. 声かけをするかどうか迷った場合

無理をして声をかけないで、その時の様子、場所、時刻などをメモしお近くのケアプラザに連絡をしましょう。状況を知っている場合もあれば、緊急と判断し様子を見に行く事もあります。ぜひ、携帯電話などに次の番号を登録してください。045-897-1111（桂台地域ケアプラザ）



2. もし、声をかけると判断した場合

驚かせない、急がせない、自尊心を傷つけないの「3ない」が声かけの基本です。まずは、「今日はお寒いですね」など、お天気の話や世間話から始めて、徐々に「どちらに行かれますか」など核心に近づいていくのが良いようです。もし、座れるようなところがあれば、一端ベンチなどに腰掛けると慌てずにすむようです。ご本人が急いでいたり、声かけをした方が、あまり時間をかけられない場合は、上記のようにケアプラザや栄警察（045-894-0110）に連絡をしてください。

3. 近隣の家族介護者への声かけ

もし、お近くに認知症の方を介護しているご家族がいたら、地域でこのような訓練が行われたことを伝えてみてください。もしかしたら、あまり良い返事がないかもしれません。日々、認知症に関する相談を受けますが、ご自分から近所の方にお伝えしている方も多くいます。そのほとんどは、その当事者がご近所に迷惑をかけるような事があって初めて「これは、伝えておかなければいけない」と思われるようです。ですから、まだ自分の家で何とかなる、と思っているご家族の方はどうしても口が重たくなります。また、完治する病気ではないという事も介護者の心に重しになってのしかかっているようです。すぐにはお返事がないかもしれませんが、近くで見守る人がいますよという、サインをさりげなく出しておくことが、少しずつ介護者の方の心を軽くする事につながるのではないかと思います。

4. 声かけ訓練の広がり

今回が、第1回の訓練、ということは2回目、3回目もと期待が高まります。訓練の企画から参加した者としての感想を言えば、この訓練をたくさんの方が経験する事が大事なような気がしました。今回、一地域だけで63名の参加者がありました。今回は実施までに数回の話し合いがありましたが、すでにプログラムのマニュアルは出来上がっているのです。ご興味のある自治会や団体があればお伝えする事ができます。ぜひ、声かけ訓練の輪を地域に広げていければと思いますのでお気軽にご連絡ください。



ダブルケア調査 & ダブルケアラーのための居場所づくりへのご協力をお願い

ダブルケアって？

子育てをする親として毎日精一杯な中、親（or義理親）の健康や介護も、娘としては放っておけない問題です。少子化と高齢化の同時進行が続き、特に、女性の晩婚化で出産年齢が高齢化し、**親の介護と子育てを同時にしなければならない世帯**（ダブル・ケア負担の世帯）の増加が予測されます。

仕事と子育ての両立、あるいは仕事と介護の両立が問題とされてきたが、超少子化と高齢化が同時進行する日本のような国では、子育て・介護・仕事の両立問題という、新たな形の「ケアの社会化」が社会問題化し、従来の子育て支援策・高齢者介護政策も見直しを迫られる事態となると考えられますが、現状は行政や民間のサービスも縦割りのものとなっており、ダブルケアラーへの支援はまだ十分ではありません。

ダブルケアラーが暮らしやすい地域づくりを目指します。

2015年7月から、ダブルケアラーのみなさんが悩みを相談したり、解決策を話し合える「**ダブルケアの先輩ママ**」のような**サポーターを組織し、ダブルケアラーのみなさんがふと立ち寄ることができる居場所づくり**を横浜市港南区から始められるよう、現在話し合いを進めています。

具体的には、横浜国立大学相馬直子・英国ブリストル大学山下順子を中心に、ダブルケアの実態調査を5月からスタート、同時に港南区で活動してきた植木美子をリーダーにして、サポーターの育成、居場所づくりのための企画づくり、資金調達、仲間集めを開始します。

○今後のスケジュール（予定）

- 5月 ダブルケア実態調査スタート
クラウドファンディングによる資金調達・仲間集めスタート
- 6月 ダブルケア実態調査の結果分析
- 7月-9月 サポーター育成のための企画づくり
- 10月-12月 サポーター育成講座
- 1月-3月 ダブルケアラーのための居場所を港南区の複数箇所に開設



相馬直子
横浜国立大学准教授
横浜において、ダブルケアという新たな社会的リスクの構造とその対応策を研究している。



植木美子
芹が谷コミュニティ
『てとと』代表
横浜港南区芹が谷でどんな方でもゆっくりと過ごせる場所・コミュニティCaféを運営。

みなさんにご協力いただきたいこと

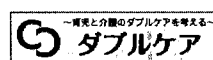
ダブルケア実態調査に回答をお願いします！

まさに子育てと介護のダブルケアに直面されている方、ダブルケアを経験された方、まだ直面していないけれど、他人事ではない方、様々な方の気持ち、生の声を反映した、サポーター育成、居場所作りを行っていきたいとおもいます。調査は5月からスタートします。こちらのサイトでお知らせします。<http://double-care.com>

サポーター育成、居場所づくりの資金・仲間集めにご協力をお願いします！

本企画はダブルケアラーへのケアの必要性を感じた私たちが自ら始めている企画です。サポーター運営のための資金や一緒に企画をお手伝いいただける仲間も企画を進めながら同時に募集しています。5月からクラウドファンディングで資金集め・仲間集めを行います。こちらサイトでお知らせしますのでぜひ、チェックください。<http://double-care.com>

ご意見・お問い合わせはこちらまで



ダブルケア（育児と介護の同時進行）の研究ページ <http://double-care.com/mailform>

この企画は様々な方のサポートを受け、進めています。

横浜市政策局、NPO法人シャーロックホームズ、NPO法人横浜コミュニティデザインラボ

《3》 社会の変化からコミュニティ経済の必要性を考える

① ダブルケア（子育てと介護の同時進行）から考える 新たな家族政策—世代間連帯とジェンダー平等に向けて

執筆

相馬 直子

横浜国立大学大学院
国際社会科学部研究科准教授

山下 順子

ブリュッセル大学
社会学・政治学・国際学科

(2013.2)

この二、三十年間の激しい地域社会の変動の中で、私たちは、新たな秩序の形成、新たな「均衡状態」を模索している途上にある。

その方向性によって、これから数十年先に築かれる地域社会の様子は、大きく異なるものとなる。男女間の役割変化が未完の「ジェンダー不平等均衡」や、子どもが産み育てにくいために子どもがいない「低出生均衡」へと向かっているのか。非正規雇用や無業者の拡大とセーフティネットの未整備による「低所得・低就業均衡」が待っているのか。もしくは、「ジェンダー平等・世代間連帯均衡」という、男女間の分担の不均衡が是正され、高齢者と若い世代など異なる世代間の連帯にもとづく均衡状態へと向かおうとしているのか。

1 試される社会政策の改革

本稿の趣旨に即して、もう少し具体的に考えよう。女性の行動の仕方や役割は、急速に変化してきた。その急速な変化に対して、家庭や社会におけるジェンダー平等に関する新たなルールの形成力や、福祉国家の柔軟な適応力が国内的にも国際的にも大きく問われている。

このことを、社会政策論で世界的に著名な論者であるエスピング・アンデルセンは次のように論じる。

「母親であることとキャリアとが調和しないと、個々のレベルでは、雇用と自律を追求したり世帯所得を増やそうとする」と、子供をもつことが、トリードオフの関係になってしまっただろう。このような調和の欠

如は、社会全体のレベルでは、最適を達成しない2つのなりゆきのいずれかをもたらす。その2つとは、子どもがいない「低出生均衡」か「低所得・低就業均衡」かである。(Esping-Anderson 2009=2011: 83)

彼は、女性の人生の選択や暮らし方の変化に対応するよう社会政策を改革しないかぎり、社会政策は有効ではなくなるだろうと力説する。

では、女性の変化に対応するような、新しい社会政策とはなんだろうか。端的にいえば、それは女性の多様化したライフスタイルの選択に柔軟に対応できる政策であり、また異なったライフステージにある女性の「必要」(ニーズ)を支えることができる政策といえるだろう。

2 横浜郊外の形成と地域社会を支えてきた専業主婦

1960年代以降、都市へと移動した若者は、高度成長を支えられた安定雇用を基礎として、子ども、会社勤めの父親、専業主婦の母親からなる核家族を形成した。同時に、日本の社会政策は、家事労働、子育て、老親の介護労働を一手に無償で引き受ける専業主婦の存在を前提にして、収入を獲得する世帯主(男性)の安定雇用を保障すること、それを可能にする経済政策に力をいれてきた。いいかえれば、公的な育児・介護サービスの費用をはじめとした、福祉への費用は、経済政策費優先の前に、この次にされてきた。

横浜郊外の住宅地は、1960年代後半以降、急激に増加する核家族を吸収しながら、

拡大していった。この中で、生涯学習や消費者活動、福祉活動やまちづくりなど、地域コミュニティを支えてきたのは、右肩上がりの経済と安定雇用を支えられた豊かな層の専業主婦である。専業主婦率の高い横浜は、生協活動やPTA活動が全国的にも盛んに行われてきた。助け合い・支えあいをモットーに、「要介護」という言葉さえもなかった時代に、草の根のネットワークを通してホームヘルプサービスを先駆けて提供しはじめたのも、政策的な支援の乏しいなかで苦勞しながら老

親の介護を経験した女性たちであつた。

人口学的には、高度経済成長と専業主婦による無償の家事・介護労働は、人口ボーナスによって可能であつたといえる。人口ボーナスは、死亡率の減少が出生率の減少の前におこるために現れる状態で、15歳から61歳までの生産年齢人口がそれ以外の人口よりも高い割合を占めるときの状態をさす。この時期は、生産力の自然増だけでなく消費も活発化し、高い経済成長率と税取入がともに実現される。日本は1960年代中盤から、2000年代中盤までが、人口ボーナス期にあつた。

この人口ボーナス期は、経済成長だけでなく、福祉の分野でも特異な時期となる。それは、家族間で行われる育児や介護などを助け合う兄妹が多く、親族ネットワークも大きくなるからである。すなわち、家族が無償で提供する福祉サービスに支えられていた日本の男性稼ぎ主型モデルを前提とした家族主義的政策も人口ボーナスに支えられていた。特に横浜のような、都市流入によって人口が急激に増加した都市は、このような人口ボーナスの恩恵を多く受けてきたといえる。

3 社会的排除と包摂

しかし、少子化・高齢化が進行する日本では、人口減少社会の進展が進み、もはや人口ボーナスは期待できない。また同時に、非正規雇用や無業率、貧困の拡大により、「格差」が社会問題化されてきた。

格差は経済的な次元だけでなく、社会的、政治的、文化的な次元も含めて多次元で起こるため、「社会的排除」という捉え方をすることが多くなっている。社会で大多数の人が享受する資源、権利、サービス、品物が不足していたり、関係性や活動への参加を否定されていたりする状態にある人々を、社会的排除の状態にあるという (Pantazis, Gordon and Levitas 2006)。社会的排除には、特別な行事をお祝いできない、不適切な住居環境、不平等な教育へのアクセスなどが含まれている。

社会的排除の状況から、いかに「包摂」するかが重要な政策課題となってきた。社会的排除のあり方は、個人個人の人生の経路、持っている様々な資源、そして地域にある資源やネットワークが多様な影響を持つ。それゆえ、国レベルだけでなく、地域的な包摂の取組が重要である。

4 女性の役割や暮らしの変化と新たな課題

この間の変化により、精神的にも時間的にも経済的にもゆとりの無い女性が増えることで、地域的な包摂の取組を担うような、地域社会の担い手不足が進行している。

その変化とは第一に、女性の労働力率の向上（共働き世代の増大）により、専業主婦世帯が減少している点である。第二に、未婚化や離婚率の上昇により、単身女性の増大である。結婚を前提とした家事手伝いではない女性が増え、非正規雇用や無業で経済的な基盤がかなり不安定な層が拡大している。

第三に、ひとり親家庭や単身女性、そして生活保護世帯の増加など、「女性の貧困」問題の増大である。

第四に、少子化と高齢化の同時進行により、子育てと介護のダブルケアをしながら働く女性の増大である。

5 ダブルケア（子育てと介護の同時進行）という新たな課題

紙面の関係上、ここでは最後にあげた「ダブルケア」の課題に絞って論じよう。なぜ

ダブルケアなのか。

東アジアでは出生率の下げ止まり兆候が見られず、超少子化と高齢化の同時進行が続いている。マクロ的には、少ない生産年齢人口で、より多くの老年人口を扶養しなければならなくなってきた。ミクロ的には、女性の晩婚化により出産年齢が高齢化し、兄弟数や親戚ネットワークも減少している。既存の介護サービス、育児サービスをやりくりしながら、子育てと親の介護を同時にしなければならぬ世帯——ダブルケア負担の世帯——の増加が予測される。仕事と子育ての両立、あるいは仕事と介護の両立が問題とされてきたが、超少子化と高齢化が同時進行する日本のような国では、子育て・介護・仕事の両立問題という、新たな形の「ケアの社会化問題」に直面する。

日本を含む東アジアの福祉レジームの性格は、介護や育児は家庭内で主に女性によって担われてきたことから、「家族主義」「家族中心」と特徴づけられてきたが、介護保険の導入や、市場を活用した保育サービスの拡大がはかられ、これまで家庭内で主に女性によって担われてきた介護や育児を「社会化」する動きが進

行している。しかし、介護分野における介護保険制度のジェンダー分析では、「介護の社会化」ならぬ「再家族化」という評価もなされている。

また、台湾・韓国・日本における保育サービス供給における民間部門の拡大がみられる。「介護の社会化」「育児の社会化」が必ずしも公的部門の役割拡大に帰結せず、家族責任の再強化、市場の役割強化へとつながることを示唆する。

私達は以上の問題意識をもとに、晩産化・超少子化・高齢化が同時進行する郊外都市・横浜において、子育てと介護のダブルケア分担という新たな社会的リスクの構造とその対応策を検討する。横浜での調査の後、他の東アジアの都市でも調査を行い、比較分析を行う計画である。

6 ダブルケアの現代的構造——ダブルケアとジェンダー

人口学的な予測はできても、具体的に新たな変化に対応する包括的な政策はない。よって、ダブルケアをしている人は、谷間におちる。

近年の経済状況では、女性にとつて、仕事と家庭（育児）の両立だけでなく、仕事と家庭、介護の両立と、暮らしへ

る各国の福祉制度改革の成功事例・失敗事例を貪欲にベンチマーキングし、それを参考に制度改革をすすめ、自国の国際機関に積極的にアピール・発信している。自国のリスク管理能力を海外にアピールする機会でもある。

横浜市でも東アジア各都市と連携を強化し、政策手法の見直し論議を進め、東アジア内の発信、国際的な発信をしていくことが望ましい。

8 解決の視点・方向性と課題

ダブルケアを負担する人や世帯の将来的増加が確実視されることから、ダブルケア問題は、男性稼ぎ主型福祉レジームといわれてきた日本の社会政策の行方を大きく占う課題であると考えられる。家族の個人化や個人単位の社会政策の重要性は否定しないものの、ダブルケアが四世代の問題性をもつものから、個人単位の視点だけでダブルケア問題は解けない。最後に、解決の視点や方向性、課題について考えたい。

第一に、子ども・青少年・女性・高齢者の縦割り行政を見直し、世代横断的な視点からの新たな「家族政策」の形

成が必要である。加えて、経済格差を中心とした社会的排除の異なる局面も考慮しなくてはならない。

これまでも「多世代交流」「三世代支援」や「宅幼老所」といった「共生型サービス」の推進に関する実践は蓄積されてきた。地域社会でも子どもと高齢者との「多世代交流」が進んでいる。

例えば、横浜市金沢区さくら茶屋の朝塾は、シニア世代の地域NPOが、早朝に小学校登校前の子どもを預かり、勉強を見ている。また福岡の株式会社フラウは、シニア世代も関わる三世代交流子育て支援の切り口から、「三世代見守り安心MAP」や三世代レジャーのための情報誌を発行している。三世代見守りマップづくりについては、商店街、シニアグループ、子育て支援の連携で見守りマップ講座も開催されている。加えて、児童福祉と高齢者福祉の統合による「共生型サービス」としては、「宅幼老所」が挙げられる。特に長野県の県単独事業が有名である。

これらの世代横断的な事業を円滑に行えるような体制や新たな就労の場づくりで重要なことは何かを事例検討することもできる。

第二に、性別役割分業にもとづいた旧来型の「家族」ではなく、多様で民主的な家族関係や親密な関係を包摂しながら個人を尊重する支援の可能性である。旧来型の血縁にもとづいた婚姻関係内での家族関係という理解は現代の多様な家族形成とは相いれない。血縁や婚姻関係を問わず、既婚・未婚・非婚を問わず、垂直・水平とで家族や親族を支援する柔軟な発想から、新しい時代の家族政策のあり方を問い直したい。さらに、社会福祉を媒体とした新しい三世代居住のあり方も考えたい。

第三に、「ダブルケア」への対応策として、社会的・経済的・精神的なサポートも含めた支援を、地域的に展開する地域社会を再構築しながら、支援する側・される側が循環され、支援者の身分保障もしつかりなされる場を創り出していくことが重要である。

第四に、コミュニティ経済の中で、非市場領域の世代間連帯や信頼といったネットワークが地域社会に埋め込まれていくよう、世代間連帯や信頼を疑念的にも組み込むような地域支援やネットワークのありようを考えたい。そして、家族や近隣など私的な領域で不足しているものは何か

を明らかにし、公助・共助の援助の方法を探り出す。

なぜ世代間連帯や信頼を地域に埋めこむことが重要なのかを考えよう。ダブルケアのありようは、ケアの世代継承に大きな影響を与える。つまり、団塊世代や団塊ジュニアのダブルケアの背中を見て、少子化世代の子どもが現在育っている。彼ら彼女らが将来的に子育て・介護に関わる

ときに、意識的・無意識的に、特に親世代（団塊ジュニア世代）のケア文化（行動規範）を継承する。こうした文化（行動規範）をもつ住民一人ひとりの行為と連帯こそが、そのコミュニティに、ネットワークや信頼を埋め込み、豊かなコミュニティの基盤となる。いわば、世代間連帯や信頼は、コミュニティ経済を支える基盤といえよう。

こうして、コミュニティの持続可能性は、人やお金の流れを支えるこうしたネットワークや信頼の性質に大きく規定される。逆にいえば、ネットワークの断絶（孤立化）や、信頼の欠如（不信・無関心）の蔓延は、コミュニティの持続可能性をばむものである。冒頭で述べたように、女性の役割や暮らしが大きく変化する中で、コミュニティは新

たな秩序や「均衡状態」を模索する途上にある。

男女間の役割変化が未完の「ジェンダー不平等均衡」でも、子どもが産み育てにくいために子どもがいない「低出生均衡」でも、そして、非正規雇用や無業者の拡大とセーフティネットの未整備による「低所得・低就業均衡」でもない。横浜からこそ、新たな家族政策・社会的ケア政策の構想を通じて、「ジェンダー平等・世代間連帯均衡」へと向かうコミュニティのあり方を発信したい。

引用文献

- Espine-Anderson (大沢真理監訳) (2009-2011) 「平等と効率の福祉革命」岩波書店。
- Pantazis, C., Gordon, D. and Levitas, R. (2006) *Poverty and Social Exclusion in Britain*. Bristol: The Policy Press.

ダブルケア調査研究にご協力をいただいた当事者・関係者の皆様には感謝申し上げます。なお、本研究は、日本学術振興会科学研究費（基盤B）「東アジアにおける介護と育児のダブルケア負担に関するケアレジーム比較分析」(研究課題番号24310192)の助成、ならびに、横浜国立大学経済学部アジア経済社会研究センターの助成を受けており、その研究成果の一部である。

ダブルケアから考える家族支援政策

横浜国立大学国際社会科学研究所准教授 相馬 直子
 ブリストル大学(英国)社会・政治・国際学科専任講師 山下 順子

「自分の親だし、父親がすごくやっぱり手厚い人だったので、いろいろ面倒を見ている背中を見ていたので、自分もそれと同じことをしなきゃいけないと最初は思っていたんですけど、一手に全部抱えてみたら、ある日、涙が止まらなかつたり、子どもがいるのに自分が死んでも何とかなるんじゃないか、この家はって思うような、そういう普通じゃ考えられない気持ちになってきて、それをケアマネさんに相談したら、『もっとヘルパーさんを入れましょう』って言ってくれたんですけど、逆にヘルパーさんが朝来てくれて、歯磨きだ何だ、そういう身の回りのことをしてくれる。業者が来てくれて、介護タクシーが連れていってくれる。そうやってくると、見守るばかりって、自分は介護をしていないんじゃないかなっていう気持ちにもなってきちゃう。でも、自分がいないと回らないし。でも、いても大しては役に立っていないような、そういう存在、今は。」(同居ダブルケア(男の子2人の子育て+実の母親の介護の同時進行)のAさんへのインタビューより)

「あとは本当に、たまたま、私は自分がメインではない、介護者のメインではないので、メインの方なんかはもっと大変だろうなって思うんですよね、一人でそんだけやらなければいけないので、そうすると、思考能力が低下しちゃうんですよ。そこに子どもにワーってやられるから、キーってくるんですよね。だから、本当に思考が低下している中で、わかりやすく周りの方がいろいろ出会った方が、親切にやって下さったからよかったんですけど。」(別居ダブルケア(保育園の子ども・育児休業中+実の父親の介護の同時進行)のBさんへのインタビューより)

ダブルケアとは、子育てと介護を同時に行うことを指すために私たちが創り出した造語である。Aさんは、精神的、身体的そして経済的にも大変な負担を抱えながら、幼稚園の男の子2人の子育てと、実の母親の介護とのダブルケアのまっただ中にある。以前、母親は施設に入っていたが、「家がいい」という母の願いで、一人っ子のAさんは、同居ダブルケアを決断した。お母さんは、糖尿病で視力が弱く、現在は車いす生活であり、週に2回透析に通っている。自宅に出入りするケアマネージャーさんや、ヘルパーさんがAさんの支えになっていることが、Aさんの語りからもわかる。

Bさんは、2人の子育てと、脳梗塞で寝たきりになった実の父親の介護をサポートし、昨年看取った。介護は主に実の母親がされていたが、ダブルケアをしてい

た時の負担感は、「思考能力が低下」するくらいであり、周囲のサポートがあつてこそ、その状況をのりこえることができたと語る。

ダブルケアはなぜ重要か

私たちは、晩産化・超少子化・高齢化が同時進行する郊外都市・横浜において、子育てと介護のダブルケアに直面する女性たちにインタビューをしたり、アンケート調査をするなどして、ダブルケアという新たな社会的リスクの構造とその対応策を研究している。私たちは、ダブルケアが早晚、日本の大きな社会問題・政策課題になると考える。女性の晩婚化により出産年齢が高齢化し、兄弟数や親戚ネットワークも減少し続けている。現存の介護サービス、育児サービスをやりくりしながら、子育てと親の介護を同時にしなければならない世帯——ダブルケア負担の世帯——の増加が予測される。仕事と子育ての両立、あるいは仕事と介護の両立が問題とされてきたが、超少子化と高齢化が同時進行する日本のような国では、子育て・介護・仕事の両立問題という、新たな形の「ケアの社会化」が社会問題化し、従来の子育て支援策・高齢者介護政策も見直しを迫られる事態となると考える。

私たちは特に、現在アラフォー(40代前後)の団塊ジュニア女性のダブルケアに焦点をあてて研究している。もちろん、ダブルケアの登場人物は現在のアラフォーだけではなく、少なくとも四世代にまたがる。昭和一桁前世代、団塊世代、団塊ジュニア世代、そして少子化世代の四世代である。中でも、ダブルケアの主人公は、団塊世代と団塊ジュニア世代の両世代といつてよい。団塊世代のダブルケア(実の親の介護と孫支援)も大きな問題である。双方のダブルケアの状況は質的にも制度環境的にも異なる。

①ダブルケアの主人公——団塊世代の女性たち

ダブルケア主人公のひとり目は、団塊世代の女性たちである。この世代は現在、自分の親(義理親)あるいは祖父母の介護と、娘の支援(孫育て)というダブルケアの葛藤や負担を抱えている。

この団塊世代の女性たちをとりまく制度環境は、大きく変化してきた。この世代は、結婚・出産・子育てを、男性稼ぎ主型社会の中で経験し、自分の親が介護の社会化以前に介護してきた姿を見ている。介護保険の制度化がなされ、「介護の社会化」といわれるようになってきたものの、介護の社会化前と後の様相を間近で見えてきた世代である。また、現在のような子育て支援が制度化される以前に子育てを一段落させた世代である

→ ウラハ

ため、「子育ての社会化」の前と後の様相も間近で見ている。兄弟数も多い。男性稼ぎ主型の意識と、現在の介護の社会化や子育て支援という制度化のはざまで葛藤を持ちやすい。自分の親と子どもの双方から頼りにされ、かつ、仕事も持っている場合もあり、自分自身の体調や体力も弱りつつある中で、さまざまな期待に応えようとする大変さや大きな負担があり、複合的な支援課題を抱えている。

②ダブルケアの主人公——団塊ジュニアの女性たち

もうひとりの主人公（私たちの研究の主な対象）は、団塊ジュニアの女性たちである。高齢出産の場合や、親が早くから要支援・要介護の状態になった場合、自分の親（義理親・あるいは祖父母）の介護と、自分の子育てとが、まさに同時進行する。この世代は、男性稼ぎ主型モデルから共働きモデルへの移行期に生き、介護の社会化・子育て支援制度化以後にケアをしている世代である。少子化、晩婚化、晩産化により、兄弟数も少ない。

では、彼女らをとりにまくネットワークや支援、負担感はどうか。現在、未だ明らかにされた事のない、ダブルケアの実態を把握すべく、調査を行っている。またこの研究では、今後の支援につなげていけるよう、ケアの定義を拡大し、買い物代行や、電話での安否確認、愚痴を聞くなどの精神的ケアも含め、現在の政策の対象とならないようなケアへの関与の把握を試みている。私たちの調査研究からは、冒頭で紹介したAさん・Bさんをはじめとして、同居ダブルケア・非同居ダブルケア、有職・専業主婦、一人っ子娘のダブルケアなど、ダブルケアのいくつかのパターンが見えてきている。いずれにせよ、彼女たちが非常に大きな負担を抱え、ダブルケアに精神的・体力的・時間的・経済的・家族的に複合的な課題を抱えていることがわかりはじめている。

ダブルケア支援策の方向性

日本の社会政策は、介護や育児は家庭内で主に女性によって担われてきたことから、「家族主義的」「家族中心的」と特徴づけられてきたが、介護保険の導入や、市場を活用した保育サービスの拡大がはかられ、介護や育児を「社会化」する動きが進行している。しかし、介護保険制度のジェンダー分析では、「介護の社会化」と同時に「再家族化」という評価もなされている。また、保育サービス供給における民間部門の拡大がみられ、「介護の社会化」「育児の社会化」が必ずしも公的部門の役割拡大に帰結せず、家族責任の再強化、市場の役割強化へとつながることを示唆する。昨年、子ども・子育て三法が成立し、「子ども・子育て支援新制度」への移行が全国で進められている。しかし、子ども・子育て支援、介護と別々に考えているのは、ダブルケアは対応できない。子ども・子育て支援と、高齢者ケアとを融合させる、新たな発想が求められる。

では、冒頭のAさんやBさんのようなダブルケア当事者の方、その家族の生活を、どのような考え方から、どのように寄り添いながら支援していくか。まず、ダブルケアへの対応策として、社会的・経済的・精神的なサポートも含めた支援を、地域的に展開する地域社会を再構築しながら、支援する側・される側が循環され、支援者の身分保障もしっかりなされる場を創り出していくことが重要である。

第二に、コミュニティ経済の中で、非営利・非市場領域の世代間連帯や信頼といったネットワークが地域社会に埋め込まれていくよう、世代間連帯や信頼を疑似的にも組み込むような地域支援やネットワークからこそ、ダブルケアへのきめ細かなサポートが可能となると考える。

なぜ世代間連帯や信頼を地域に埋めこむことが重要なのか。それは、住民一人ひとりの行為と連帯こそが、そのコミュニティに、ネットワークや信頼を埋め込み、豊かなコミュニティの基盤となる。いわば世代間連帯や信頼は、コミュニティ経済を支える基盤である。安心して老い、子育てのできる地域の形成またそのようなコミュニティの持続可能性は、人やお金の流れを支えるこうしたネットワークや信頼の性質に大きく規定される。逆にいえば、ネットワークの断絶（孤立化）や、信頼の欠如（不信・無関心）の蔓延は、コミュニティの持続可能性をはばむものであろう。

今後ダブルケア研究を進めていくにあたっての方向性・課題

第一に、子ども・青少年・女性・高齢者の縦割り行政を見直し、世代横断的な視点からの新たな「家族政策」の形成が必要である。加えて、経済格差等の複合的要因も考慮しなくてはならない。

これまで「多世代交流」「三世支援」や「宅幼老所」といった「共生型サービス」の推進に関する実践は蓄積されてきた。地域社会でも子どもと高齢者との「多世代交流」が進んでいる。横浜市でもそのような支援や実践が重ねられている。ダブルケア渦中の女性や世帯への支援だけでなく、世代横断的な事業をも円滑に行えるような体制や新たな就労の場づくりで重要なことは何かを事例検討しながら、きめ細やかなダブルケア支援、コミュニティ・ワーカーやあるいはダブルケアマネジャーという、介護だけのケアマネジャーではない介護・子育てに横断的に関わる専門家の要請も重要である。

第二に、性別役割分業にもとづいた旧来型の「家族」ではなく、多様で民主的な家族関係や親密な関係を包摂しながら個人を尊重する支援の可能性である。旧来型の血縁にもとづいた婚姻関係内での家族関係という理解は現代の多様な家族形成とは相いれない。多様な家族や親族を支援する柔軟な発想から、新しい時代の家族政策のあり方を、横浜発で問い直したい。

（そうまなおこ、やましたじゅんこ）

よこはま笑顔プラン

区地域福祉保健計画推進のための 地域活動参考事例集



事例のポイント
支援機関へのヒント 掲載！

平成27年3月

事例集作成にあたって

1. 趣旨

本事例集は、横浜市地域福祉保健計画における各区地域福祉保健計画策定支援のための取組の一環として、各区において計画を策定・推進する際に、地域課題解決の具体的な取組例としてヒントとなるような事例を提供し、各区・地区における地域福祉保健活動の活性化の一助としていただくことを目的としています。

「横浜市地域福祉保健計画・横浜市地域福祉活動計画検討会」において委員の方から実践事例を募り、事例概要だけでなく、事例のポイントや支援機関へのヒントをまとめています。

既存の活動の幅を広げる、新たな活動を立ち上げる際に支援機関から地域の方へ情報提供していただき、本事例集をご活用ください。

2. 事例のポイント

ここに掲載された事例を踏まえ、地域において様々な活動が、今後さらに充実していくためのポイントを4点挙げました。

- 1 参加している当事者・住民と専門職・専門組織がつながっており、柔軟に役割の分担ができていること。
- 2 企画・主催している当事者や住民に過度な負担がかからないような支援体制を専門職・専門組織が意識していること
- 3 関係者間で情報共有のルールを決めたり、スキルアップのための研修などを行ったりしていること。
- 4 参加者・関係者を限定せず、できる限りオープンエンドの活動を行うこと。

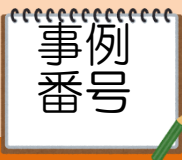
各区の計画策定において、そのポイントを念頭において支援していただくことで、計画が充実していくことを願っています。

横浜市地域福祉保健計画・横浜市地域福祉活動計画検討会 座長

立教大学コミュニティ福祉学部 教授 森本 佳樹

目次

1. 事例の見方	1
2. 事例	
シニアパワーの活用による担い手を広げる取組	
事例1 シニア世代のニーズにマッチしたふくろうカフェ	2
事例2 多世代へつながる聞き書きボランティア	3
事例3 シニア層の活躍が期待できる学校教育支援ボランティア	4
地域の多様なネットワークづくり	
事例4 テーマに応じたメンバー構成での地域支えあいネットワーク	6
事例5 お互いの役割理解・連携につながることぶき社会資源ツアー	7
事例6 地域の健康づくり活動の発展・充実に向けた健康づくり団体連絡会	8
事例7 地縁組織とテーマ型団体が協力した地域活動（みんなのまつり）	9
身近な地域の高齢者支援活動	
事例8 誰でも参加しやすい認知症予防 3A プログラム	10
事例9 単一自治会エリアでの住民による見守りの情報交換	11
様々な担い手が活躍する子育て支援	
事例10 住民自身が情報を集約・発信 定期的なつながりから発展する地区子育て連絡会	12
事例11 保健活動推進員を中心とした健康づくりの取組にも関わる子育て支援サロン	14
障害者理解を目指した取組	
事例12 障害当事者、支援者による障害理解啓発の取組	15
事例13 町内会婦人部による様々な地域住民が参加する清掃活動	16
3. 今後の地域活動の推進に向けて	17



事例タイトル

事例提供者

関連する市計画の推進の柱の取組名 (●-●-● ○○○○○)

ポイント



事例のポイントとなる部分を記載しています

事例概要

- 団体名、関わっている中心メンバー
- 対象地域
- 対象者（参加者）
- 活動開始に至った経緯
- 取組開始時期
- 活動頻度
- 運営財源

■内容

- ・
- ・

事例の今後の広がり

この事例に今後どんな広がりが期待できるかを記載しています

<支援機関へのヒント>

支援機関が、この事例を活用する際のヒントを記載しています



事例 1

シニア世代のニーズにマッチしたふくろうカフェ

～自由に話せる場が、地域活動の架け橋に～

横浜市桂台地域ケアプラザ 所長 石塚 淳

3-3-1 : 高齢者の幅広い参加を促すための取組の推進

3-3-2 : 高齢者の意欲と能力が発揮できる新たな場と出番づくりによる地域活動の活性化

ポイント



- 発案者主導による取組、参加者が語り合う中で出た意見を形にする等、シニア世代当事者の想いを大切にすることで、ニーズにマッチした取組となっている。
- ケアプラザ内で行うカフェで終わることなく場面を変えた2次会を設定することで、参加者同士のより深いつながりができている。

事例概要

- 団体名、関わっている中心メンバー
自主グループ（ふくろうカフェ）
- 対象地域
栄区
- 対象者（参加者）
豊かなシニアライフを考えている人、考えようとしている人（年齢制限無し）
- 活動開始に至った経緯
相談者（男性）と仲間「豊かなシニアライフについて語り合いたい」という話が拳がり、ケアプラザに相談があった。語り合う場を作るためにその人の想いをケアプラザの広報紙で周知し、同じ想いを持つ方を募った。
- 取組開始時期 平成 25 年度
- 活動頻度 月 1 回
- 運営財源 参加者の会費や講演会収入
- 内容
 - ・ コーヒーやお茶を飲みながら、高齢期の課題や願いについて、自分の想いを自由に語り合うサロン。会場は地域ケアプラザ
 - ・ 毎回活動終了後、近くのコミュニティカフェで飲酒有の2次会があり、そこで本音が語られている。

- ・ あえてゆるい集まりとし、出入り自由としている。その趣旨を繰り返し確認している。
 - ・ 最初は経歴（今までの人生）についてメンバーそれぞれが語っていた。
 - ・ これをやろうというテーマは特に指定せず、話している中で色々出たアイデアを企画化している。
- 【今までの活動内容】
- 障害施設の見学や若手職員との交流会
 - ミニ講話（障害について講師を交えた少人数での意見交換会）
 - 栄区の歴史（元区役所職員）
 - 栄区のボランティアの歴史（ベテラン活動者）
 - 介護保険や権利擁護の話 など
- ・ 参加者の方にはいろいろな肩書があり、様々な話が交わされる。
 - ・ 開始当初の参加者は 8 名。第 1 回講演会では 50 名を超える参加があった。シニア世代が自由に話せる場を望んでいることが確認でき、定例会への参加者も増加している。
 - ・ 老後の悩みを抱えているのは皆同じだということを確認できて良かったという声が拳がっている。
 - ・ 個人的な部分まで話すことがあり、それが実際に抱えている悩み解決につながっている。

事例の今後の広がり

- 参加者主体の企画としても、認知症の方や障害のある方への関わりなどに関する企画が行われ、地域活動に発展する可能性がある。

<支援機関へのヒント>

- 周知段階で日時、場所等の単なる事業周知ではなく、発案者の想いを掲載することで、共感を得やすい仕組みにしておき、参加につながっている。
- まずは集まる場作りと戦略的に位置づけし、ケアプラザから地域活動の提案などを行わず参加者主体の企画にすることで継続的な参加につながっている。



事例2

多世代へつながる聞き書きボランティア

～話す人は生きいきと、聞く人の活動も広がる新たなボランティア～

横浜市桂台地域ケアプラザ 所長 石塚 淳

3-3-2：高齢者の意欲と能力が発揮できる新たな場と出番づくりによる地域活動の活性化

3-4-1：地域で取り組む福祉保健活動の推進

ポイント



- 語り手も話す事で昔の事を思い出し、昔の趣味の再現など生活意欲、生きる意欲の向上につながる。また、聞き手がその方を理解することで、声掛け等も変わり、語り手の情緒の安定など生活環境の安定にもつながっている。
- 介護等専門的な知識を必要とせず、話し言葉をそのまま記載するため、誰でもできるボランティア活動として気軽に参加できる。
- ケアプラザの自主事業(講座)をきっかけに、ケアプラザ内での活動にとどまらず、学校と連携するなど地域資源となる活動になっている。

事例概要

■団体名、関わっている中心メンバー

桂台地域ケアプラザ聞き書き隊

■対象地域 栄区桂台地域ケアプラザエリア

■対象者(参加者)

聞き手：講座受講者(ケアプラザで傾聴ボランティアとして活動していた方や民生委員等13名)

語り手：地域住民

■取組開始に至った経緯

ケアプラザで活動する傾聴ボランティアの「話を聞くだけでなく、もう少し何かできないか」というつぶやきから自主事業を展開。

■取組開始時期

平成25年認知症サポーター養成講座として桂台地域ケアプラザ主催で聞き書きボランティア講座を実施(全3回、講師：日本聞き書き学校)講座参加者に自主化を呼びかけ、ボランティアグループが発足。

■活動頻度 月1回定例会および随時

■運営財源 ケアプラザ事業費

■内容

- ・語り手の話を聞き、その内容を書き起こし、1冊の本にする活動。ご本人から昔の話や思いを語っていただき、話し言葉をそのまま本にしていく。
- ・当初はケアプラザデイサービスの利用者に活動を行っていたが口コミで語り手が広がりつつある。
- ・最初は語り手も「私の話なんか」と言っていたが、活動を始めると昔の事を思い出し、積極性が引き出され、昔行っていた趣味の再開やレクリエーションを主導するなど意欲向上につながった。
- ・語り手は関わりが無いと難しいため、理解がある事業所の協力があると良い
- ・中学校で聞き書き文庫を期間限定で開設した。生徒の平和教育にも広がりが出てきている。
- ・聞き書きに留まらず、話の中で出てきた場所へ本人と聞き書きボランティアで外出するなど活動の楽しみも広げる工夫ができる。

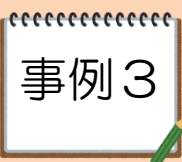
事例の今後の広がり

- 語り手を変える事で、交流の機会が少ない知的障害者、精神障害者等と地域の方がつながるきっかけに応用できる。
- 聞き手を高校生、中学生にすることで福祉教育にも応用できる。

<支援機関へのヒント>

- 福祉を全面に押し出した活動ではないため、既存のボランティア募集とは異なる、本が好きで興味を持った方など、新たな担い手発掘につながる活動となっている。
- 聞き書き隊として自主グループ化後もケアプラザが関わり、学校を巻き込む等の仕掛けを行うことで、活動の幅が広がっている。





シニア層の活躍が期待できる 学校教育支援ボランティア

～学校と地域が連携した、地域活動者の意欲と能力を生かした取組～

幸ヶ谷小学校 学校・地域コーディネーター 佐伯 美華

- 3-1-5：子どもと地域のつながりを深めるための学校・子育て支援関係機関との連携
- 3-3-2：高齢者の意欲と能力が発揮できる新たな場と出番づくりによる地域活動の活性化

ポイント

- 子どもたちが親や教師以外の高齢者などの幅広い世代の大人と触れあい、学ぶ機会になる
- 地域活動者と学校・地域コーディネーターが連携しそれぞれの強みを生かして事務局を運営し、ボランティアのコーディネートができています。



事例概要

- 団体名、関わっている中心メンバー
幸ヶ谷共育倶楽部
※事務局は、
学校・地域コーディネーター3名、
保護者2名、地域活動者1名
※取組のキーパーソンは幸ヶ谷小学校長と
学校・地域コーディネーター
(もとPTA役員)
- 対象地域
幸ヶ谷小学校区
- 対象者(参加者)
保護者、地域住民、学生
- 活動開始に至った経緯
校内の教育支援に関わる活動やグループ
を、ひとつのボランティア団体にして推進し
ていこうという校長先生の発案から
- 取組開始時期
平成21年度
- 活動頻度
学校の必要性に応じて随時

■ 運営財源

教育委員会からの学校・地域コーディネーター設置校への助成金
その他、緑化栽培プロジェクトへの園芸関係の企業による協力などもある。

■ 内容

- ・ 保護者、地域住民、教師を目指す学生など189名が登録する「幸ヶ谷共育倶楽部」は教育支援ボランティアとして、子どもたちの学習活動や学校の教育環境整備をサポート。
保護者が大部分で、地域住民は30名程度参加している。
- ・ 読書ボランティア、校外学習、家庭科(調理実習)、芝生の維持管理を中心とした緑化環境整備、トイレ掃除見守り、授業参観時の受付など学校の要請により幅広く教育活動を支援。活動者の登録時の希望を聞きながら担当を決めている。
- ・ 子どもたちの体験活動としてイベント(低学年～高学年ごとに分かれ、むかし遊び、環境教育、語学教育等を体験)も開催。
- ・ 地域のシニア層も参加し、芝生のメンテナンスなどの緑化活動や、家庭科のミシンや調理のサポート、体験活動のイベントでは昔遊びのブースを担当。
- ・ 事務局の地域活動者が地域の担い手とのつなぎ役になり、学校・地域コーディネーターがNPO法人や企業との調整を担っている。

■内容（続き）

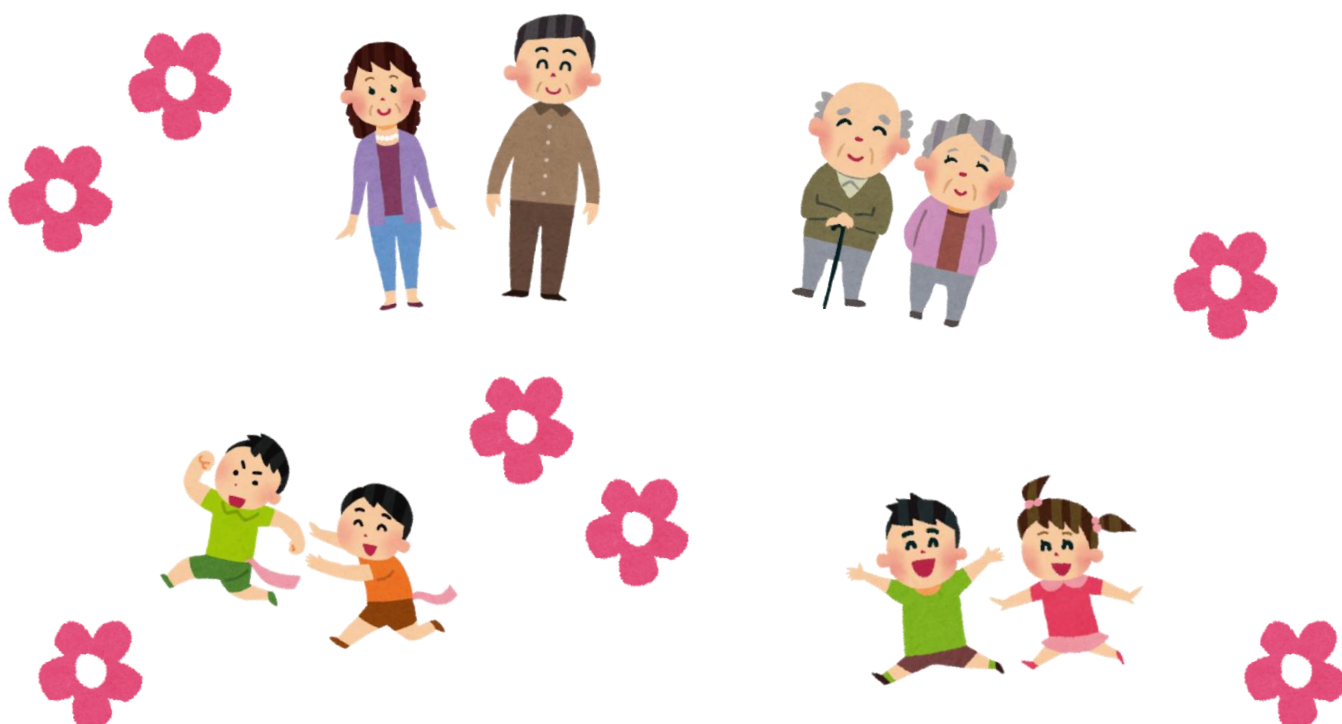
- 学校全体に地域や NPO 法人、企業と連携して取り組んでいこうという風土ができています。
- 立ち上げ時のボランティア登録者は 40 名だったが、学校と協力して実施したチラシ配付や、シンボルマーク、ボランティア専用名札、パンフレットの作成等の普及啓発の取組や、口コミ等の効果により、登録者が増えている。
- 会員には写真付きの登録用紙を提出してもらい登録している。事務局はボランティアの顔と名前を覚え参加するボランティアにもあった時にすぐ名前を呼んで声掛けを行い、緊張をほぐし安心して活動に参加できる工夫を行っている。

事例の今後の広がり

- シニア層にもっと来校してもらえるように、シニア層の方が持っている技能を発表できる場や、シニア層が参加可能な土曜講座の開催、中休み時間の遊びの相手など今後検討予定。

<支援機関へのヒント>

- 学校で子どもたちと触れあう活動は、シニア層の方が培ってきた経験や技能を生かす場として有効であり、家に引きこもりがちな高齢者や、地域のサロンなどには馴染めない方などの新たな居場所と役割発揮が期待できる可能性もある。
- 学校・地域コーディネーターが配置されている学校は市内 160 校以上あるが、地域福祉保健の支援機関との連携は十分ではないため、シニア層の活用に向けた協働相手として、働きかけをしていく必要がある。



事例 4

テーマに応じたメンバー構成での 地域支えあいネットワーク

市民公募委員 植木 美子

2-2-2：地域の生活課題を把握・調整・解決する仕組みの充実と新たな取組の創出

3-4-3：企業とのパートナーシップによる課題解決に向けた取組の推進

ポイント



- あえて支えあいネットワークとしての事業を持たないことで、参加者を中心とした新たな取組の展開も生み出されている。
- どのような地域課題にも対応でき、関係する人を集めて横につなげ、そこでの情報共有が日常の取組に生かされるという、プラットフォームとしての機能を果たしている。

事例概要

- 団体名、関わっている中心メンバー
永谷地区社協、芹が谷地域ケアプラザ、東永谷地域ケアプラザ、港南区役所
- 対象地域
港南区永谷連合町内会エリア
- 対象者（参加者）
地域住民、小・中学校校長、PTA、商店主
- 取組開始に至った経緯
東日本大震災後、地域防災拠点（学校）と地域との連携が課題となったことがきっかけ
- 取組開始時期
平成 21 年度～学校が参加
※学校へのアプローチは学校とつながりの深い地区社協会長から声かけ。
平成 23 年度～商店が参加
※商店へは、ケアプラザを中心に 1 店舗ずつ訪問。商店が様々な場面で子ども達の面倒を見てくれていることもわかった。

■活動頻度

地域支えあいネットワーク 年3回

■運営財源

特になし

■内容

- ・永谷地区の「地域支えあいネットワーク」は、地区社協、芹が谷地域ケアプラザ、東永谷地域ケアプラザが中心となり、その時々に応じたテーマを設定し、テーマに関係する人たちを集めて実施。
- ・震災後には、地域防災拠点である学校と地域との連携が課題となり、拠点の運営委員と学校、PTA、民生委員などで情報交換を実施。さらに、災害時から日常へとテーマを広げ、地元の商店を交えて「子ども 110 番」や地域での見守りについて情報交換を実施。
- ・地域支えあいネットワークをきっかけに、商店主同士のつながりができ、商店主が中心となり、新たに住民向けの情報紙を発行することとなった。情報紙には、商店の情報だけでなく、地域ケアプラザや支えあいネットワークに参加している団体の情報も掲載され、店頭で来店者に配布されている。

<支援機関へのヒント>

- 地域で課題となっていることをテーマに、メンバー固定ではなく、テーマに応じて流動的にメンバーを招集することでネットワークが活性化している。



事例5

お互いの役割理解・連携につながる ことぶき社会資源ツアー

社会福祉法人 神奈川県匡済会
横浜市ホームレス自立支援施設 はまかぜ 施設長 工藤 廣雄

1-1-2：個別支援と地域支援の連動を見据えた施策の展開と地域の様々な取組を有機的・重層的に機能させるためのネットワークづくり

3-4-5：地域の福祉施設と協働した地域福祉保健活動の推進

ポイント



- 関係機関、団体、住民組織等による施設見学を通じて施設と地域の連携を強化している。

事例概要

■団体名、関わっている中心メンバー

自治会、地区民児協、地区社協、老人クラブ、障害者施設、介護事業所、ホームレス支援施設、不老町地域ケアプラザ、行政機関（寿勤労者協会、寿プラザ、区役所）、区社協

寿地区地域福祉計画推進会議「ことぶきゆめ会議」の取組の一つ。地区社協や地区民児協が中心的に関わっている。

■対象地域

寿地区

■活動開始に至った経緯

地域には社会資源が多いが、支援者は寿地区内の住民でないことが多い。震災をきっかけに、地域住民と支援機関との日常的なつながりの必要性に気づいたことがきっかけ。

■取組開始時期

平成 23 年 9 月

■活動頻度

会議：毎月

社会資源ツアー：

23 年度 5 回、24 年度 4 回、25 年度 3 回

■内容

- ・福祉の社会資源が多いという地区の特徴を生かし、関係機関、団体、住民組織で定期的に施設見学ツアーを開催。（介護事業所、保育所、学童クラブ、障害・高齢関係施設、医療機関、ホームレス支援機関、簡易宿泊所、職業安定所など）
- ・日常業務や活動等で関わる以外の社会資源を知ることにより、地域内の連携を強化することが目的。
- ・このツアーにより、職業安定所との連携が促進され、就労に関する情報提供が受けやすくなるなどの成果があった。
- ・また、介護事業所等とのつながりができたことにより、高齢になったホームレスの支援の際の連携が促進された。

<支援機関へのヒント>

- 福祉関係の施設等に限らず、商店、企業、地域で活動する役員の話を聞く機会を設けるなど、お互いのことを知る取組から、地域の課題を協働で解決していく取組のアイデアが生まれる可能性がある。
- 地域にある社会資源(施設等)の役割や機能が理解されると、地域課題の解決に向けてその機能をどう活用できるかを具体的にイメージすることができるようになるため、地域の福祉施設に期待される社会貢献活動にもつながる。



地域の健康づくり活動の発展 ・充実に向けた健康づくり団体連絡会

横浜市保健活動推進委員会 旭区会長 平本 成子

2-2-3：健康寿命の延伸の視点を取り入れた健康づくり・保健活動の取組充実
3-4-1：地域で取り組む福祉保健活動の推進

ポイント



- 健康づくりという切り口から、認知症などの分野別の取組とも連携している
- 医師など専門家の協力を得て取り組んでいる

事例概要

- 団体名、関わっている中心メンバー
旭区健康づくり団体連絡会
(保健活動推進委員会、食生活等改善推進委員会、町ぐるみ健康づくり教室、地域ケアプラザ、スポーツセンター等)、事務局は区福祉保健課健康づくりが担っている。
取組のキーパーソンは、保健活動推進員と団体連絡会出席者(各団体の代表者)。
- 対象地域
旭区全般
- 活動開始に至った経緯
健康に関する普及・啓発を行う必要性から、区からヘルスセミナー(3年間の補助金あり)の開催を発案し、ヘルスセミナー終了後も、保健活動推進員を中心とする形で継続
- 取組開始時期
平成17年ごろ
- 活動頻度
年2、3回の情報交換、1年~2年に1回の講演会など

■ 運営財源

講演会については医師会の先生の好意により無償。資料印刷費等については区の健康づくりの予算から

■ 内容

- ・ 区域で健康に関連する団体が集まり、各団体の地域における健康づくり活動がより発展、充実することを目的として、情報交換や健康に関する講演会など、共働で事業を実施。
- ・ 年に2~3回の情報交換では、それぞれの感じている課題や現在行っている取組等を話し、活発にアイデア出しや意見交換を行っている。地域施設のスポーツセンターもオブザーバーとして意見交換に参加するほか、講演会の補助も行うなど、積極的に協力している。
- ・ 講演会は、医師会の先生からお話しいただいており、地域の専門家の視点による健康づくりの普及啓発が行なわれている。
- ・ また、高齢者の認知症に関する講演会など、区内で行われる他の講演会に、連絡会として健康づくりに関するパネル展示をする等の取組も行っている。
- ・ この情報交換により、食生活改善推進員による企画の講演会に保健活動推進員が協力するなど、連携が促進された。

<支援機関へのヒント>

- 同じテーマ性をもつ団体同士の情報交換の場をつくることで、類似する事業や取組を各団体が協力して行っていくことができ、相乗効果が期待できる。



事例7

地縁組織とテーマ型団体が 協力した地域活動(みんなのまつり)

西区第4地区社会福祉協議会 会長 米岡 美智枝

1-1-2: 個別支援と地域支援の連動を見据えた施策の展開と地域の様々な取組を有機的・重層的に機能させるためのネットワークづくり

3-4-6: NPO 法人等と地縁組織との連携による地域福祉保健活動の推進

ポイント



● 地区社協が、中間支援組織としての役割を発揮し、各団体や施設を取りまとめ、お互いの活動を知り連携する機会と、住民に活動内容を知らせる機会を設けている。

事例概要

- 団体名、関わっている中心メンバー
第4地区社協
- 対象地域
西区第4地区
- 対象者(参加者)
第4地区内の自治会・町内会、地区社協、民児協等の地域活動団体、小・中学校、西区内のボランティア団体、作業所、地域活動ホーム、ワーカーズコレクティブ、地域ケアプラザ、警察、区社協、区役所等 約60団体
- 活動開始に至った経緯
地区内の地域活動団体や自治会、町内会の取組が地域住民に知られていないため、各団体紹介をまとめたパネル展示と活動報告を中心に行う場としてスタートした。
- 取組開始時期
平成15年度
- 活動頻度
年1回(1年間の活動報告の場として)

■ 運営財源

地区社協事業費、自治会・町内会協力金

■ 内容

- ・ 地区内あるいは区内の幅広い団体、施設等が協力して年1回「みんなのまつり」を開催。
- ・ 地域住民に活動を知らせることと、地域の団体、施設間がお互いの活動を知ることが目的であり、連携促進につながっている。
- ・ まつりのメインになっている活動紹介パネルは参加団体、施設が用意し、会場に掲示。
- ・ 周知は広報紙やポスター、班回覧などのほか、区社協、e ネットにし探検隊(西区内の地域情報発信サイト)のホームページに掲載して告知している。
- ・ 来場者(地域住民など)に地域内の活動を知ってもらい、共に活動する仲間を増やしたり、地域の社会資源を活用してもらうことで、第4地区が明るく住みよい地域になることを目指している。

【みんなのまつり 内容】

活動紹介パネル展示、作業所・ボランティア団体の作品展示販売、模擬店、アトラクション(音楽・体操)、スタンプラリー、抽選会等

<支援機関へのヒント>

- 地域内の活動団体の連携が十分でない地域では、既存の地域イベント時に活動紹介パネルの展示等の仕掛けを加えることで、連携のきっかけづくりになる可能性がある。



誰でも参加しやすい認知症予防 3Aプログラム

横浜市桂台地域ケアプラザ 所長 石塚 淳

2-2-3：健康寿命の延伸の視点を取り入れた健康づくり・保健活動の取り組み充実
3-4-1：地域で取り組む福祉保健活動の推進

ポイント



- 認知症予防の自主グループの活動という位置づけだけでなく、認知症に関心のある方が集まっていることもあり、認知症当事者も参加しやすく、居場所づくりになっている。
- 認知症予防という言葉がマイナスイメージに取られやすいため、募集チラシのキャッチコピーを工夫した。また、活動者も当事者も楽しめるプログラムを設定するなど、誰もが参加しやすい環境づくりを行なっている。

事例概要

- 団体名、関わっている中心メンバー
3A・スマイルの会（自主グループ）、NPO法人認知症予防 3Aよこはまかたつむりの会、自治会、ボランティアグループ等
- ・ NPO 法人が講師となり各所で地域の方の自主グループとして3Aプログラムが立ち上がっている。
- 対象地域 栄区
- 対象者（参加者）
脳トレや介護予防に興味のある方、包括からの紹介者（参加者約20名ボランティア約10名）
- 活動開始に至った経緯
栄区コーディネーター連絡会にて、認知症予防をうたった講座は、参加者が少ないという課題があがり、小菅ヶ谷地域ケアプラザで取り組んでいた3Aプログラムを一つの手法として取り上げ合同研修会を行った。
- 取組開始時期
平成24年 地域交流主催で「笑って脳トレ」というタイトルで活動開始

- 活動頻度
月2回 1回2時間
地域ケアプラザが一部事務局的な機能を持つ（広報、参加者紹介、新規ボランティア育成等）
- 運営財源 参加者の会費
- 内容
 - ・ 3Aプログラムとは、「明るく、頭を使って、あきらめない（3A）」をモットーにしており、認知症予防の脳リハビリゲームを行うボランティア活動
 - ・ 予防目的の参加者に加え、軽度認知症の方も参加
 - ・ 「優しさのシャワー」を合言葉に、軽度認知症の方の心地の良い居場所をつくるため、声かけ等配慮している
 - ・ 進行、開催準備をボランティアが担当
 - ・ プログラム
 - ①椅子に座りながらの体操 ②口腔体操
 - ③昔の出来事や最近のエピソードを交えた自己紹介（回想法的な脳トレ）
 - ④指遊び ⑤身体を動かすゲーム
 - ⑥茶話会
 - ・ 他区で立ち上がっている3A自主グループと合同研修を実施。新たなアイデアや取り組みの情報交換、モチベーション向上に役立っている

事例の今後の広がり

- 3Aの手法を他のボランティア活動で取り入れる、新しいグループができるなど、3Aプログラム自体が広がっていく事が考えられる。

<支援機関へのヒント>

- 当事者が参加していることで自助の取組から共助として当事者を支える取組へ発展するきっかけとなっている。
- ボランティア・参加者の自主的な活動となった後も、関わりが途切れずに、合同研修の参加等の支援をケアプラザが行っており、参加者の意欲向上、活動継続につながっている。



単一自治会エリアでの 住民による見守りの情報交換

栄区シニアクラブ連合会 会長 竹谷 康生

2-1-1：平常時における地域主体の見守り活動の充実や災害時要援護者支援の推進

2-1-2：孤立防止や虐待防止等の啓発により過剰な個人情報保護を防ぎ、自ら積極的に助けを求める力をもつ市民を増やす・ちょっとした変化に気付きつなげる市民を増やす

ポイント



- 住民同士で気になる人の情報を出し合い、ゆるやかな見守り活動を展開。民生委員の負担軽減にもつながっている。
- 地域ケアプラザが関わることで、支援が必要な人を具体的な支援機関につないでいる。
- 定期的な会議により、普段から情報交換しやすく相談しあえる関係を構築している。

事例概要

■団体名、関わっている中心メンバー

湘南福祉連絡会（湘南桂台自治会、グループ桂台、湘南桂台シニアクラブ、桂台地区民生委員、桂台地域ケアプラザ）10名程度

■対象地域

湘南桂台自治会エリア

■対象者（参加者）

ひとり暮らし高齢者、高齢世帯

■活動開始に至った経緯

自治会、民生委員など地域で見守りをしている者同士の連携が取りづらい状況であったことから、自治会の呼びかけにより始まった。

■取組開始時期 平成18年頃

■活動頻度 日常の見守り：随時

定例会議：3カ月に1回

■運営財源 運営費はかかっていない。

■内容

自治会、ボランティアグループ、シニアクラブ、民生委員、地域ケアプラザの5団体で単一自治会エリアの内で把握している、ひとり暮らし高齢者、高齢世帯の見守りが必要な方について定期的な情報交換を実施。

■内容

- ・自治会、ボランティアグループ、シニアクラブ、民生委員、地域ケアプラザの5団体で単一自治会エリアの内で把握している、ひとり暮らし高齢者、高齢世帯の見守りが必要な方について定期的な情報交換を実施。・メンバーは声のかけやすさなどで対象者を分担して見守りを行い、3カ月に一度、現状報告を行う。
- ・主に民生委員から心配な方についての情報提供がされ、他に関わっている機関も情報を出し合う。
- ・見守りの中で支援が必要になった方については民生委員が訪問し、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所にスムーズにつなげている。
- ・消費者詐欺や不審者情報、台風、大雪などへの対応など、地域で心配される問題についても情報交換を行っている。
- ・連絡会参加の4者は対等な立場として参加しており、それぞれが積極的な情報交換を行なっている。
- ・地域住民が気になる方をピックアップし、自治会エリアでの様々な地域活動のつながりから情報交換を行なっている。ケアプラザから情報提供する場合には会の趣旨を説明し、本人同意を得ている。情報提供を通じて見守りがスムーズに行われるよう支援している。

<支援機関へのヒント>

- 地域住民が日々の暮らしの中で把握している情報は、支援機関がまだ把握していない情報も含まれ、課題を抱えた人の早期発見にもつながる。
- 住民による高齢者の見守りと、気になる人の情報共有に地域ケアプラザが参加することで、本当に支援が必要な人を確実に支援機関につなげることができ、また関わっている住民も安心して見守り活動を継続することができる。



住民自身が情報を集約・発信 定期的なつながりから発展する地区子育て連絡会

西区地域子育て支援拠点スマイル・ポート 施設長 山田 美智子

- 1-1-2：個別支援と地域支援の連動を見据えた施策の展開と地域の様々な取組を有機的・重層的に機能させるためのネットワークづくり
- 3-1-2：地域全体で地域の一員として子育て世帯を見守り・支える風土をつくる

ポイント



- 連絡会参加メンバー以外の情報も含め、利用者の視点でエリア内の様々な子育て情報を集約し、発信している
- 課題に応じて必要な団体と連携している
(例：防災の取組で町内会と連携し講座を開催)

事例概要

■団体名、関わっている中心メンバー

- 西区第6地区子育て連絡会
(旧支えあいネットワーク)
 - ・民生委員、児童委員
 - ・子育て支援者
 - ・地域ケアプラザのコーディネーター
 - ・子育てサロン代表
 - ・乳幼児一時預かり事業実施保育施設のスタッフ
 - ・親と子のつどいの広場スタッフ
 - ・地域の子育て支援ボランティア
 - ・子育て当事者
 - ・西区役所・西区社会福祉協議会
- ※地域ケアプラザを事務局とし、各メンバーが積極的に動いて活動している。

■対象地域

西区第6地区

■取組開始時期

平成 17 年

■活動頻度

月 1 回の定例会の他、随時イベント開催

■取組開始に至った経緯

- ・支え合いネットワーク立ち上げ時に、分科会を作りテーマ別の取組を進めようとしたことがきっかけ。
- ・様々な活動を行っていた地域活動者が中心となり、これまでの経験やコーディネート力を生かして、様々な団体の顔つなぎを行った。

■運営財源

- ・印刷物等の経費は地域ケアプラザ事業費
- ・他はほとんど経費をかけておらず、区社協のボランティア保険を使ったり、イベント時のおみやげ品などは手作りしたり他のイベントで余ったものを活用するなどの工夫をしている。

■内容

- ・地区内の子育て支援に関わる関係者が毎月定例会を行い、地区内のそれぞれの活動状況や課題を共有。
- ・区役所、地域ケアプラザ、保育園、地域のサロンなどエリア内の様々な子育てに関する情報を利用者(当事者)の視点で整理している。
- ・エリア内子育て情報をカレンダーにまとめ発信するほか、当事者の力を活かし、利用者目線で分かりやすい子育て支援情報マップを作成。
- ・防災に関する取組では、自治会町内会と連携し、町内会長を講師として、地区内の小学校の防災拠点備蓄庫見学や講座を行った。子育て当事者は地域防災拠点や広域避難場所の役割を知らない方も多く、課題に沿った活動展開ができています。

事例の今後の広がり

- 地域と当事者の接点となり、地域へ子育て世代をつなげるきっかけになれる。

<支援機関へのヒント>

- 支援機関だけではなく、当事者が自分のできることを生かす形で子育てマップやカレンダーを作成し、当事者が取り組んだ成果が形になって見えることで、やる気を引き出し、参加を促進している
- 地域団体との接点を意図的につくることで、地域の子育て世代への理解が深まり、子育て世代を見守り、支える風土づくりにつながっていく



保健活動推進員を中心とした健康づくりの取組にも関わる子育て支援サロン

横浜市保健活動推進員会 旭区会長 平本 成子

2-2-3：健康寿命の延伸の視点を取り入れた健康づくり・保健活動の取組充実
3-1-2：地域全体で地域の一員として子育て世帯を見守り・支える風土をつくる

ポイント



- 保健活動推進員が中心となって子育て支援を行っている
- 地域ケアプラザ、近隣保育園、歯科医師会など様々な関係団体が関わっている

事例概要

■団体名、関わっている中心メンバー

旭区鶴ヶ峰地区保健活動推進員
地域ケアプラザ
近隣保育園の保育士
歯科医師会の歯科衛生士 等

※保健活動推進員を中心に展開

■対象地域

旭区鶴ヶ峰地区

■対象者（参加者）

鶴ヶ峰地域周辺の未就園児の親子、妊婦

■活動開始に至った経緯

平成 15 年頃から区域で実施されていた子育て支援サロンを地域ごとに開催することになったため。

もともと、NPO こそだちしえんあさひの理事長が子育てサロンをやりたいと区に持ちかけ、赤ちゃん教室をやりたいという考えのあった保健活動推進員とともに、あわせてサロンを始めたのがきっかけ。

（現在の地域ごとのサロンは、区域のサロンがいくつかに分かれ、保健活動推進員を中心に展開していった）

■取組開始時期

平成 17 年

■活動頻度

月に 1 回、1 年間で 10 回

■主な財源

あさひふれあい助成金

■内容

- ・親子の健康に関わる取組であり、他の健康づくりの取組にも子育てサロンでの経験をかせると考えたため、鶴ヶ峰地区の保健活動推進員全体で関わっている。
- ・26 年 6 月には保健活動推進員による母親の健康チェック（体組成計による測定等）と栄養士による栄養相談を実施。特に若い母親は健康づくりに関心が低く、他のイベント等でもなかなか興味を持たれないため、効果的な普及啓発ができた。また、歯科医師会の歯科衛生士による歯の健康に関する指導も年 1 回行っている。
- ・地域ケアプラザは、場所の提供と主催講座等の参加者に、子育て支援サロンのイベント等の参加を働きかけている。
- ・近隣の 8 か所の公立保育園も積極的に関わっており、毎回、保育士が無償で協力している。

<支援機関へのヒント>

- 若い世代の母親を対象とした健康づくりへの意識啓発に、顔の見える関係性のある定期的な子育て支援サロンの場の活用は効果がある。
- 既存の地域活動を活用し、健康づくりの要素を取り入れることで、健康づくりに関心が低い住民への啓発に効果をあげることができる。



障害当事者、支援者による 障害理解啓発の取組

横浜市心身障害児者を守る会連盟 事務局長 坂田 信子

3-2-2：多様性の理解の普及啓発と当事者の社会参加の促進

ポイント



- 区社協が持つ分科会(当事者のネットワーク)をうまく活用し、障害当事者団体の方々が主体的に動いて展開された事例。
- 支援を求めやすくするために、障害当事者、家族自らが発信する取組。自助力を高めるための支援となっている。

事例概要

■団体名、関わっている中心メンバー

都筑区社協 障害福祉分科会(区内の障害当事者団体、家族会、施設、作業所、グループホーム等 全 50 団体)

■対象地域 都筑区

■活動開始に至った経緯

区社協の障害福祉分科会で平成 22 年から始めた活動計画の策定がきっかけ

■取組開始時期 平成 24 年度

■活動頻度

分科会の開催は年 3 回程度。

取組に応じた検討チームの会議は随時。

■運営財源 区社協事業費

■内容

①当事者発信の障害理解啓発バッジ作成

- ・「自分はこういう障害がある」ということを周囲に理解してもらい、周囲から声を掛けやすく、手助けしやすい雰囲気づくりのため、「つづきチャレンジド」マークを一般公募し、そのデザインを用いた障害当事者が身に付けるバッジを作成。

②小中学校における障害について学ぶ場づくり

- ・区社協の障害福祉分科会を中心に、福祉教育プログラム検討チームを設置し、検討を進めている。
- ・学校で福祉教育に携わる教員の意見を聞きながら、当事者、支援者を中心に肢体・精神・知的障害の福祉教育プログラムを作成。
- ・精神障害については、教員と検討チームによる意見交換の場を設け、身近な話題であるストレスを入口に、一人で悩まず相談してほしいということ伝える中学生対象のプログラムとして作成。プログラム作成後も教員との情報交換を実施。
- ・知的障害については、小学校 4 年生以上を対象に、障害の特徴を実例や体験を交えて理解するプログラムとして作成。ガイドボランティア講座の教材の一つとしても活用。
- ・肢体障害用プログラムは今後作成予定。

③障害児者世帯と地域とのつながりづくり

- ・民生委員・児童委員協議会と障害福祉分科会との合同会議で相互の情報交換を実施するなど、地域でのつながりづくりに向けた取組を実施。

<支援機関へのヒント>

- 子ども向けにわかりやすく作成した福祉教育プログラムは、学校だけでなく、地域住民に向けた福祉啓発にも活用可能。
- 地域住民と障害当事者や家族との個々のつながりづくりはハードルが高い。区域で民生委員と障害団体とが組織としてつながり、想いを共有することをきっかけに、徐々に地区域でのつながりづくりに結び付けていくことができる。



3-2-2：多様性の理解の普及啓発と当事者の社会参加の促進
3-4-1：地域で取り組む福祉保健活動の推進

ポイント



● 地域での活動と一緒にいき、障害者と触れあうことで、障害理解につながっている。

事例概要

■団体名、関わっている中心メンバー

(1) 所属等

柳町町内会婦人部（金沢区）

(2) 役割分担

町内会婦人部の役員を中心に実施
町内会婦人部長の企画、発案により、町内会役員の協力を得て取組が進められている。

■対象地域

柳町周辺（平潟湾プロムナード）

■対象者（参加者）

柳町住民及び柳町内の知的障害者作業所

■活動開始に至った経緯

・楽しい活動だけではなく、地域貢献になるような取組も行ったほうがよいという意見があったため

■取組開始時期

平成 21 年度

■活動頻度

年 1 回（毎年 9 月に実施）

■運営財源

町内会費

■内容

- ・子どもから高齢者まで幅広い年代の地域住民が参加している清掃活動を実施。参加者は約 60 名程度。
- ・また、町内の知的障害者の作業所の通所者及び職員も参加し、共に活動を行う場になっており、作業所の広報紙にも取組が紹介されたりしている。
- ・町内会の公園担当役員も協力し、清掃用具等の準備を行っている。
- ・区土木事務所とも協力して実施。区土木事務所が大まかな下草取りを行い、参加者は残った雑草取りや、落ち葉掃除等を行うため、作業量も多くなく、時間も 1 時間程度なので、負担感をあまり感じずに参加できる。地域住民の手によって地域が綺麗になるため、達成感を得ることができる。
- ・清掃活動以外にも、婦人部及び町内会では地域の行事への参加や地区連合主催の防災訓練への参加を呼びかけ、普段からの交流や住民同士の顔つなぎを行っている。これらの取組により、災害時等のいざという時の近所での助け合いにもつながると考えられる。

<支援機関へのヒント>

● 地域での障害者理解の取組を進めるためには、既存の地域活動に+αする方法で行うことにより、地域の負担感なく自然に取り組める契機にすることができる。



3 今後の地域活動の推進に向けて

地域福祉保健計画の委員から13の実践事例を提出いただきました。

委員会の中でも、地域福祉の活動、地域福祉保健計画の評価というのは数値に置き換えることが難しいだけに、実践事例を積み上げていくことが重要との議論があり、その第一歩として、こうして委員発による事例集がまとめられたことには大きな意義があると思います。

横浜のさまざまな地域での多様なテーマでの活動や実践は、時代とともに（人口の高齢化という要素が大きいのと思われますが）、確実に、着実に広がっています。地域福祉保健計画の10年の経験が、こうした地域での取り組みを刺激したり、促進させたり、また、社会福祉協議会や地域ケアプラザなどのネットワークや専門職による働きかけも大きな効果を上げているように感じられます。

横浜市では、地域福祉保健計画が市域・区域・地区（圏域）にくまなく策定され、連動しながら推進されているところに特徴があります。本委員会からの事例は、身近な地域での新しい形の実践活動に加えて、地区域でつないだり、あるいは区域の社会資源をネットワーク化することによって地域の力（問題を解決する力）を高めていこうとする取り組みが目立ちました。

(1) 「聴く」ことと「話す」ことの相互性

ひとつは、「聴く」活動と「話す」活動が新たなスタイルで生まれていることです。

これまで大都市部を中心に「傾聴ボランティア」が広がってきましたが、「聞き書き」は、地域で生きてこられたその人の「人生」を、尊重し、尊厳をもって記録するという非常に重要な意味があると感じられます。もう一つの活動のスタイルとして、気軽に話ができる「カフェ」とともに、その根底に社会の中の大きな「互酬性」（お互いさま）の精神が息づいているような気がします。

(2) 社会資源を連携させたり、協働させたりすることの意味

連絡組織やネットワークは、何らかの目的・必要性に基づいてつくられますが、必ずしも形式が内容を保証しません。連絡組織が何らかの問題解決の有効な手段であることは確かですが、連絡組織ができたからといって問題解決したことにはならず、逆にそれが硬直化して、実質的な問題解決のための時間やエネルギーを消耗し奪ってしまうこともあり得ます。

今回の事例で報告いただいたネットワークにそれが見られないのは、おそらく、そこに生きた「必要」があるからだと思われます。それゆえ、切実な「必要」に対して、「資源」（何らかの必要に対して助けになるもの）をみつけない、つなげない、活用したいという願いがあります。

(3) ネットワークの働きの刷新

事例からは、こうしたネットワークの働きとして、1) 声をあげるために当事者の話し合いの場をつくる（エンパワメントする）、2) 資源をうまくつなげ、活かし合う（お互いが生きる）ようにコーディネートする、3) 参加意欲を高めたり、地域の資源を掘り起こすようファシリテートする、などの働きが見出されました。重要なことは、地域には、実は既存のネットワーク組織はたくさんあるけれども、その組織の必要性や機能が常に新しく作りかえられているかどうか、だと考えられます。

既存のネットワークも、時代とともに（あるいは時代を先取りし）、刷新され、ネットワークのもつ役割と魅力が、地域の現場からの提案として生かされるような取り組みが今後、期待されるでしょう。

静岡福祉大学 社会福祉学部 教授 西尾敦史

横浜市地域福祉保健計画検討会 委員名簿

任期：平成26年4月1日～平成28年3月31日

NO.	委員名（敬称略）	所属	備考
1	石塚 淳	横浜市桂台地域ケアプラザ（栄区）所長	
2	井上 彰	横浜市身体障害者団体連合会 理事	
3	植木 美子	市民公募委員	
4	内海 宏	地域計画研究所 所長	
5	工藤 廣雄	社会福祉法人神奈川県匡済会 横浜市ホームズ自立支援施設はまかぜ 施設長	
6	小宮山 滋	横浜市民生委員児童委員協議会 理事	
7	佐伯 美華	幸ヶ谷小学校 学校・地域コーディネーター	
8	坂田 信子	横浜市心身障害児者を守る会連盟 事務局長	
9	志村 一郎	都筑区連合町内会自治会 会長 都筑区社会福祉協議会 会長	
10	菅原 恵美子	市民公募委員	
11	竹谷 康生	栄区シニアクラブ連合会 会長	
12	田高 悦子	横浜市立大学大学院医学研究科地域看護学 教授	
13	中野 しずよ	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま 理事長	
14	名和田 是彦	法政大学法学部 教授	
15	西尾 敦史	静岡福祉大学社会福祉学部 教授	
16	平本 成子	横浜市保健活動推進員会 旭区会長	
17	増田 英明	一般社団法人横浜市医師会 常任理事	
18	森本 佳樹	立教大学コミュニティ福祉学部 教授	座長
19	山田 美智子	西区地域子育て支援拠点スマイル・ポート 施設長	
20	米岡 美智枝	西区第四地区社会福祉協議会 会長	

横浜市健康福祉局福祉保健課



横浜市中区港町 1-1

電話 045 (671) 3428

FAX 045 (664) 3622

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会



ほら、
よこはまは
あったかい

横浜市中区桜木町 1-1

電話 045 (201) 2090

FAX 045 (201) 8385

第 3 期区地域福祉保健計画の策定状況について

各区の状況に合わせ、住民との協働による計画策定を進めています。

策定に向けた取組	実施区
<p>(地区懇談会等の実施) 地区懇談会等、住民主体の地域の話し合いの場の中で、第 2 期区計画の振り返り、第 3 期区計画策定に向けての課題の抽出等を実施</p>	18 区で実施
<p>(アンケート等の調査の実施) 区域での区民アンケートや区民意識調査による住民ニーズの把握を実施</p>	鶴見区、神奈川区、西区、南区、保土ヶ谷区、旭区、金沢区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区
<p>(ヒアリング、意見交換等の実施) 分野別関係団体や地域活動者等への、ヒアリング、意見交換会等による住民ニーズの把握を実施</p>	鶴見区、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、戸塚区、栄区、瀬谷区
<p>(地区別計画の策定・推進に関する指針の作成) 地区別計画策定・推進の参考となる指針を作成し、地域住民を中心とした計画の策定に活用</p>	南区、保土ヶ谷区、旭区、港北区、瀬谷区 (磯子区 ※今後予定)

区名	取組内容	26年度										27年度																													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	27年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	28年1月	2月	3月																
西区	策定・推進検討会	● 推進・評価委員会					● 推進・評価委員会					● 策定検討会					● 策定検討会 ● 策定検討会 ● 推進・評価委員会 ● 策定検討会 ● 推進・評価委員会																								
	地区別懇談会	地区の状況にあわせて随時開催(計画振り返り、地区別計画推進)										地区の状況にあわせて随時開催(計画策定、地区別計画推進)										地区の状況にあわせて随時開催(地区別計画推進)																			
	データ収集・課題分析	データ収集・課題分析										● アセスメント実施					データ収集・課題分析										● アセスメント実施														
	区民意見の聴取	準備					調査・回答					集計・分析					意見募集																								
	広報	● 広報区版トピック掲載(地区紹介)					● 広報区版特集号					● 広報区版トピック掲載(アンケート結果)										● 広報区版(意見募集)																			
	フォーラム・発表会											● フォーラム開催															● フォーラム開催														
	職員(区社協・CPも含む)向け研修											リーダー会議(毎月)、その他研修を3回実施										● 研修実施					リーダー会議(毎月)、その他研修を2回実施予定														
	力を入れる取組等											4つのテーマ別検討会(区社協の各分科会を活用)を随時開催										テーマ別検討会から出た課題の計画への反映及び解決に向けた取組																			
中区	策定・推進会議、策定・推進検討部会	第1回(今年度の進め方、グループインタビューの実施等)					● 検討部会:随時					第2回(計画策定の考え方、各地区ごとの策定方法等)					第1回(区全域計画策定、地区別計画策定状況報告等)					● 検討部会:随時					第2回(区全域・地区別計画案)					第3回(計画承認)									
	地区別懇談会・地区別計画策定推進会議	中間振り返り結果に基づいた活動を支援。定期的な会議の場の維持を支援。第3期計画策定の意識づけ。地区別計画の策定方法検討。										策定母体立ち上げ。各地区ごとの方法で意見集約し、地区別計画策定。										地区別計画(案)集約					区全域計画地区別計画確定														
	区計画策定推進																					区全域計画(案)集約																			
	データ収集・課題分析	内容検討。団体へ協力依頼。					分野別グループインタビュー実施					● 結果分析(必要に応じて、追加インタビュー)・区全域計画検討。																													
	区民意見の聴取・広報	通信発行					通信発行					通信発行					通信発行					通信発行					通信発行					計画(案)バブコメ					通信発行				
	フォーラム・発表会											中なかいいネ!発表会															中なかいいネ!発表会														
	職員(区社協・CPも含む)向け研修	転入者向け中なかいいネ!研修					地域支援担当向け実務研修					振り返り・次年度検討					転入者向け中なかいいネ!研修					地域支援担当向け実務研修										振り返り・次年度検討									
	力を入れる取組等																																								
南区	策定・推進検討会	委員の検討										● 委員依頼					委員会開催																								
	地区別懇談会・地区別計画策定推進	意見交換会実施方法の検討										意見交換会実施に向けた調整					16地区での意見交換(振り返り会議)										地区別計画検討					ふれあい懇談会(16地区)									
	区計画策定推進	関係者ヒアリング、アンケート項目の検討					関係者ヒアリング(テーマ別部会)・対象事業所選定、アンケート用紙印刷					関係者アンケート					意見取りまとめ及び課題抽出					計画の柱確定										計画素案作成					計画確定				
	区民意見の聴取・広報	区民アンケート内容検討					対象者抽出・アンケート用紙等印刷					区民アンケート					意見取りまとめ及び課題抽出															区連会説明					民児協説明区民意見募集				
	データ収集・課題分析											業者委託					データ収集 課題分析					報告書																			
	職員(区社協・CPも含む)向け研修	研修実施																				研修実施																			
港南区	地域福祉保健計画推進協議会	● 推進協議会(7/17)										● 推進協議会(3/19)					● 推進協議会(5月以降の適宜開催)					● 推進協議会(予定)					● 推進協議会(予定)					● 推進協議会									
	地区別懇談会・地区別計画策定推進	第2期振り返り・課題抽出										● 地区別計画推進研究会(11/4)					地区別計画の検討、意見交換会等における議論、計画確定(～12月)										計画完成														
	区計画策定推進	第3期計画策定の企画										区計画の検討					区計画素案とりまとめ(予定)										区民意見募集(予定)					区民意見、地区別計画での議論反映、とりまとめ									
	データ収集・課題分析	ヒアリング等調査企画、統計データの収集・整理										ヒアリング等調査実施					ヒアリング等意見反映					↑27年度 区計画策定スケジュールを確定(4月)																			
	区民意見の聴取・広報	● 計画推進ニュース発行										● 計画推進ニュース発行					● 計画推進ニュース発行					● 計画推進ニュース発行					● 計画推進ニュース発行					● 計画推進ニュース発行									
	フォーラム・発表会											● 元気な地域づくり推進フォーラム(3/14)															● 元気な地域づくり推進フォーラム														
	港南区地域支援合同研修(区、社協、ケアプラザ職員等)	● 合同オリエンテーション(5/16)										● 合同研修(9/3, 9)																													
	力を入れる取組等	計画策定のための企画					策定作業の本格開始地区別計画策定プロセスの確定					地区別計画策定の本格開始					区民・関係団体等意見反映					区計画素案とりまとめ地区別意見交換会等の企画					地区別意見交換会等の実施					地区別意見交換会等の実施計画とりまとめ					第3期計画案の最終確認				

区名	取組内容	26年度												27年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	27年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	28年1月	2月	3月
保土ヶ谷区	策定・推進会議	全体会①			策定部会(3部会×年2~3回程度)			全体会②			全体会③(区全域計画骨子・策定の手引き決定)			全体会④			全体会⑤ 各部会・地区別計画素案決定			全体会⑥					
	地区懇談会・地区別計画策定推進	地区別推進助成			地区懇談会(計画策定も含む)・取組支援(随時策定の手引き(案))			地区情報シート更新			地区別計画策定作業 アドバイザー派遣						地区情報シート更新								
	区全域計画策定推進	事務局策定ワーキング①			事務局策定ワーキング②			区計画振り返り・分析 各課ヒアリング リーダー会議③			データ集配布 リーダー会議①			素案確定、意見募集			計画確定								
	データ収集・課題分析				リーダー会議①			リーダー会議②			区民意識調査 → まとめ 関係者インタビュー → まとめ														
	区民意見の聴取・広報				トークほどがや(ワールドカフェ) 広報区版特集			広報区版特集			区民意識調査 → まとめ 関係者インタビュー → まとめ			広報区版特集											
	活動発表会										活動発表(社会福祉大会)						活動発表(社会福祉大会)								
	職員(区社協・CPも含む)向け研修	新任リーダー研修会			新任メンバー研修会			支援チーム研修						新任リーダー・異動者研修			支援チーム研修								
	力を入れる取組等	地区社協研修			地区社協研修			地区社協研修			地区社協研修			地区社協研修											
旭区	策定・推進検討会	第1回推進会議			検討部会①			第2回推進会議・検討部会②			検討部会③			第1回推進会議			検討部会① 検討部会②			第2回推進会議 検討部会③			第3回推進会議		
	地区別懇談会・地区別計画策定推進							地区策定委員会			地区策定委員会												計画確定・冊子作成		
	区計画策定推進				団体ヒアリング			庁内調整 全員研修			団体ヒアリング 庁内調整														
	データ収集・課題分析				区民意識調査			振り返り・課題抽出用データの取り出し			地区カルテ用データ抽出														
	区民意見の聴取・広報	特集号			きらっとニュース(庁内情報紙)			区民意識調査			区民まつり			特集号						区民まつり パブリックコメント			特集号		
	フォーラム・発表会										福祉大会												福祉大会		
	職員(区社協・CPも含む)向け研修	新任研修 全員研修			リーダー連絡会			地区連絡会 全員研修			リーダー連絡会			地区連絡会			地区連絡会 新任研修 全員研修			リーダー連絡会			リーダー連絡会		
	力を入れる取組等				コンサル 委託契約						団体ヒアリング						地区連絡会			地区連絡会					
磯子区	策定・推進検討会				第1回						第2回						第3回						第4回		
	検討部会							第1回			第2回 第3回			第4回			第5回						第6回		
	区計画策定推進				庁内プロジェクトによる検討			庁内プロジェクトによる検討			庁内プロジェクトによる検討			庁内プロジェクトによる検討			計画案			計画案			計画確定		
	地区別懇談会・地区別計画策定推進				地区別ヒアリング(第2期計画の振り返り)			【各地区】地区別計画(案)の検討			【各地区】地区別計画(案)の検討			【各地区】地区別計画(案)の検討											
	データ収集・課題分析				グループインタビュー																				
	区民意見の聴取・広報																区民意見募集								

区名	取組内容	26年度											27年度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	27年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	28年1月	2月	3月
金沢区	策定・推進検討会 (地域福祉保健推進会議、地域福祉保健計画推進委員会)			●推進委員会(6/16) 2期評価と3期策定方法検	●推進会議(7/28)																				
	地区別懇談会・地区別計画策定推進 (地区推進連絡会)								●地区推進連絡会 理想像の共有と課題出し				●地区別計画検討部会 取組事項検討、素案(案)作成												
	区計画策定推進、計画の全体調整 (地域福祉保健推進プロジェクト、作業部会)			●作業部会(5/14) ●推進プロジェクト(5/29)・・・ 2期評価と3期策定方法検討						●作業部会(10/7) ●推進プロジェクト(10/21)・・・理念、基本目標 の検討				●推進プロジェクト(3/9)・・・区域計画骨子(案)検討											
	(地区社協事務局長会議、地域支援チームリーダー会議)																								
	データ収集・課題分析(地区データ集) *主:地域力推進担当																								
	区民意見の聴取・広報																								
	フォーラム・発表会																								
	職員(区社協・CPも含む)向け研修																								
	力を入れる取組等																								
港北区	策定・推進検討会(○策定・推進委員会、●検討部会)																								
	地区別懇談会・地区別計画策定推進																								
	区計画策定推進																								
	データ収集・課題分析																								
	区民意見の聴取・広報																								
	フォーラム																								
	職員(区社協・CPも含む)向け研修																								
力を入れる取組等																									
緑区	策定・推進検討会(みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会)●推進状況報告書の作成																								
	地区別計画推進策定委員会 ●『3か年まとめ』を使った振り返りとまとめ、今後に向けた課題出し																								
	区計画策定推進																								
	データ収集・課題分析 ●『区民アンケート』による福祉保健の意識と地域福祉保健計画の認知度把握																								
	区民意見の聴取・広報 ●『分野別・団体別インタビュー』による活動団体等の現状とニーズの把握																								
	フォーラム・発表会																								
	職員(区社協・CPも含む)向け研修																								
	力を入れる取組等																								

区名	取組内容	26年度												27年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	27年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	28年1月	2月	3月
青葉区	地域福祉保健推進会議	○ 第3期策定 指針報告												○ 素案 確定											
	地域福祉保健計画 策定委員会	○												○											
	区計画の見直し・策定 (区計画策定プロジェクト)	○												○											
	地区別計画の見直し・策定 (地区別計画推進会議)	← 各地区別計画振りかえり 今後に向けた地域ニーズ確認 →												← 各地区別計画の目標・取組内容の見直し(※26年度中から実施) 第3期地区別計画策定 →											
	区民意見の聴取	○ 区民意識 調査												← 地区意見交換会(ワークショップ) → 障がい当事者 障がい当事者・PTA											
	地区サポートチーム	研修 ← チーム会議① →												← チーム会議③ 全体会 →											
	広報	← ファシリテーション研修 チーム会議② →												← チーム会議② 地区別計画案の検討② →											
都筑区	福祉保健計画推進委員会	○												○											
	第2期「地区別計画」の推進	← 地域懇談会の開催・活動支援 →												← 地域懇談会の振り返り →											
	第2期「区計画」の推進	←												←											
	情報発信	○情報紙の発行												○情報紙の発行											
	職員(区社協・CPも含む)向け研修	○												○											
	第3期計画策定準備・推進	← 区民アンケート(H25年実施)結果のまとめ、地域基礎データの把握と整理、分析 →												← プロジェクトチームで検討 →											
	力を入れる取組等	← 区・区社協・CPでの地域情報共有 →												← 第2期計画の振り返り、 第3期計画に向けての 地域との話し合い →											
戸塚区	推進委員会	第1回												第1回											
	地区別懇談会・地区別計画策定推進	地区別計画策定エリア変更の調整												新たに第3期地区別計画策定エリアごとに地域連携チームを結成し、地域の実情に応じた計画策定を行う。											
	区計画策定推進	策定検討会の設置準備												策定・推進委員会で検討											
	データ収集・課題分析	第3期地区別計画策定エリアごとに、関係機関等で地域分析、課題抽出												地区別分析資料集印刷											
	区民意見の聴取・広報	区民意識調査 集計												都市計画マスタープラン から意見聴取 広報よこはま 戸塚区版											
	フォーラム・発表会	区民意識調査												エリアごとに地域懇話会等の開催											
	職員(区社協・CPも含む)向け研修	CW会議 ミニ研修 区域研修												情報交換会											
	力を入れる取組等	第3期地区別計画策定エリアごとに、関係機関等で地域分析、課題抽出												地域連携 チーム向け研 修											

区名	取組内容	26年度											27年度										
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	27年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	28年1月
栄区	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 会議 推進会議 (策定・推進検討会) 推進部会 (作業部会) </div>	①7/17 年間予定、区民アンケート・活動者個人意識調査結果報告 報告 ②11/27 部会検討内容報告、地区状況報告 報告 ③3/5											会議(年2~3回) 部会(回数は検討中)										
	区計画策定推進	第3期計画素案骨子作成																					
	データ収集・課題分析	各種アンケートの分析・まとめ ・区民アンケート ・活動者個人意識調査 ・活動団体取組内容アンケート 区域計画振り返りからの課題抽出 地区別計画振り返りからの課題抽出 庁内各課へのヒアリング 必要時各種団体へのヒアリング すり合わせ											素案作成 意見募集 原案作成 計画確定→周知										
	地区別計画策定推進	第1ステップ ~2期振り返り~ 第2ステップ ~3期に向けた課題抽出~ 第3ステップ ~3期取り組み内容検討~ 第4ステップ ~地域住民への説明~											素案作成 意見募集 原案作成 計画確定→周知										
	区民意見の聴取・広報	計画策定広報 5月: 広よこ区版 9月: 広よこ区版 12月: 広よこ区版											素案骨子紹介 6月: 広よこ区版 意見募集周知 11月: 広よこ区版 計画周知 3月: 広よこ区版										
	力を入れる取組等	地区支援チームの体制強化(リーダー・サブリーダー会議の開催)											地区支援チーム会議の定例開催										
	職員(区社協・CP含む)向け研修・周知	庁内向け広報紙発行(地域力推進担当と共同にて年3回程度)																					
泉区	区計画(2期振り返り)	区計画振り返り											区振り返り(案)作成 区振り返り確定										
	区計画(3期策定)	区計画骨子策定検討											区骨子(案)作成 区骨子確定										
	地区別計画(2期振り返り・3期策定)	地区別計画2期振り返り・3期策定											地区別計画2期振り返り・3期(案)確定 地区別計画完成										
	泉区地域福祉保健計画推進協議会	開催①											開催②										
	3期計画策定分科会(推進協議会分科会)	委員選定											分科会の開催										
	12地区での意見交換会	意見交換会											区民意見募集										
	区民意識調査(とりまとめは区政推進課)	質問項目作成											調査 素集計 まとめ										
	推進イベント												広報2月号特集 推進イベント活動発表会										
	地域支援チーム連絡会(区・区社協・ケアプラザ)	連絡会①											連絡会②										
	地域支援チーム向け研修												研修										
瀬谷区	全域計画策定・推進(策定懇談会・推進懇談会)	推進懇談会 6/12											策定懇談会(第1回) 9/25 策定懇談会(第2回) 11/6 策定懇談会(第3回) 1/29 策定懇談会(第4回) 3/5 策定懇談会(第5回)										
	地区別計画推進(懇談会・研修会)	研修会 6/26											懇談会 懇談会(計画確定・公表)										
	データ収集・課題分析												団体ヒアリング										
	区民意見の聴取・広報												広報(シンポジウム) 広報(原案) 広報(中間案意見募集)										
	地域福祉保健計画推進シンポジウム												シンポジウム(取組発表) 11/15										
	職員(区社協・CPも含む)向け研修	地区支援担当者等全体研修											地区支援担当者等全体研修										